

令和 3・4 年度

大田区区民協働推進会議 活動報告

**高齢化・人口減少社会を見据えた
連携・協働のあり方に関する調査研究**

令和 5 年 3 月

大田区区民協働推進会議

はじめに

「協働」は平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災時の「助け合い」や「ボランティアによる支援」から全国で着目されるようになり、大田区は、平成14年から「協働」の取組みを始めました。

平成17年3月には「大田区区民協働推進条例」を制定、同年5月に条例にある基本施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とし、区民協働に関する調査研究を行うための「大田区区民協働推進会議」を発足しました。

区民協働推進会議は、各団体から推薦された代表者や熱意ある区民に委員となっていただき、協働について区民が主体的に議論する場であるとともに、区がめざす協働の形が具現化された会議体です。これまで参加された多くの委員から自身の経験などを踏まえた貴重なご意見を多数いただきてまいりました。区民協働推進会議が、大田区における協働推進の起点となり地域力の向上の一端を担ってきたものと自負しています。

この間、区民協働推進会議では、様々な視点から区民協働の推進に関するテーマを取り上げ、調査・研究を重ねてまいりました。

現在、日本全体が高齢化・人口減少の局面に入る中で、大田区においても高齢化率上昇や人口減少が予想されます。こうした変化は、地域活動や区民活動の担い手不足などの地域力低下をもたらすものとなります。

コロナ禍が終息を迎つつある今、地域の人と人とがつながることの大切さをあらためて見つめなおし、少子高齢化社会の中でも、地域力を高めていく方策を考えていくことが必要ではないかという思いに至りました。

そこで、この度の任期の2年間（令和3年度、令和4年度）の大田区区民協働推進会議における調査研究は、「高齢化・人口減少社会を見据えた連携・協働のあり方」というテーマで取組みました。調査研究報告書の作成にあたっては、区民活動団体の声を直接聞き、会議の中でも深い議論を重ねてまいりました。そのような過程を経た本書の提言を踏まえ、今後、さらなる協働の推進に取り組んでいただきたいと思います。

今後も、地域力がより輝きを増し、区民の豊かな生活につながることを祈念しご挨拶とさせていただきます。

令和5年3月

大田区区民協働推進会議会長

中島 寿美

目次

はじめに	i
1. 本報告書の目的と調査研究テーマ	1
(1) 本報告書の目的	1
(2) 大田区における協働推進の取組み	1
(3) 調査研究テーマとその背景	3
2. 調査研究の概要	7
(1) 調査の目的と手法	7
(2) 調査項目と期間	9
3. 調査結果の概要と分析	12
(1) アンケート調査結果の概要	12
(2) ヒアリング調査結果の概要	33
(3) 調査結果から得られる示唆	41
4. 提言：今後の行政に求める政策の方向性	44
むすびにかえて	48
資料編	49
(1) 会議の経過	49
(2) 委員名簿	51
(3) アンケート調査票	52

1. 本報告書の目的と調査研究テーマ

(1) 本報告書の目的

本報告書は、令和3年度から令和4年度にかけて大田区区民協働推進会議（以下、「推進会議」と呼びます。）が行った調査研究の内容と成果をとりまとめるとともに、今後の区に期待する協働に関する政策・施策の方向性について提言するものです。

これまで大田区では、平成17年4月に「大田区区民協働推進条例」（以下、「協働推進条例」と呼びます。）を制定し、区民、区民活動団体、事業者及び区による協働の推進を図ってきました¹。推進会議においても、区の協働の取組みについて検証や調査研究をすすめ、提言を行ってきました。

日本全体が高齢化・人口減少局面に入るなかで、大田区においても高齢化率の上昇や今後の人ロ減少が予測されています。こうした変化は、地域の活力や区民活動の担い手といった地域力²の低下をもたらしうるもので、本報告書は、今後の大田区における高齢化・人口減少を見据えた連携・協働のあり方について、推進会議における調査研究の成果をとりまめ、持続可能な地域づくりを支える連携・協働の方向性を示すものです。

(2) 大田区における協働推進の取組み

① 大田区区民協働推進会議の位置づけ

推進会議は、協働推進条例の第8条第1項第1号の規定に基づき、大田区区民協働推進会議設置要綱により設置された会議で、平成17年5月に発足しました。区民、区民活動団体、事業者、学識経験者等により構成されています。

推進会議には主に2つの役割があります。第1の役割は、地域力応援基金助成事業³の審査を行い、助成団体を区長に推薦することです。第2の役割は、区民協働の推進に関して調査研究をすすめることです。

これまで協働推進会議では、地域が直面する課題や区の施策・事業について、区民協働という観点から調査研究を行ってきました（表1-1）。本報告書は、今期の委員の任期である令和3年度から令和4年度に行った調査研究について、その内容と成果をまとめたものとして位置づけられます。

¹ 協働推進条例第8条第1項第1号では、区は、区民活動団体及び事業者と協力して、「協働を総合的かつ計画的に推進するための協議」に取り組むことが定められています。

² 地域力とは、「区民一人ひとりの力を源として、自治会・町会、事業者、団体・NPOなど様々な主体が持っている力、それら相互及び区との連携・協働によって生まれる力を含んだものであり、防犯・防災、福祉、子育て、教育、産業、環境、国際交流、まちの魅力づくりなど、多様な地域の課題を解決し、魅力ある地域を創造していく力」と定義されています（大田区基本構想）。

³ 地域力応援基金助成事業は、「スタートアップ助成」、「ステップアップ助成」、「チャレンジ助成・チャレンジプラス助成」という3種類の助成事業から構成されています。

表 1－1　近年の大田区区民協働推進会議の調査研究テーマ

年度	調査研究テーマ
令和元・2 年度	「協働と学びの地域づくり～社会的包摂による持続可能な地域社会の実現に向けて～」
平成 29・30 年度	「地域力応援基金助成事業の見直し」 「大田区立小・中学校『おやじの会』実態調査」
平成 27・28 年度	「学びに取り組む区民を地域活動につなぐための支援策」 「(仮称) 地域活動ハンドブックのための予備調査」
平成 25・26 年度	「自治会・町会の現状と連携・協働ニーズ」 「地域力応援基金助成事業の検証」
平成 23・24 年度	「地域力応援基金助成事業の検証」 「高齢者や子どもの居場所づくり・サロン活動にみる地域団体間の連携・協働を進めるためのポイント」

② これまでの大田区の協働推進の取組み

区においては、平成 14 年から「協働」に関する調査研究を開始し、協働に関する方針や計画に基づいて各事業に取り組んできました。その契機となったのは、平成 13 年に策定された長期基本計画「おおたプラン 2015」であり、計画実現のための基本姿勢として、「区民との協働」が掲げられることとなりました。その後、平成 16 年には「大田区区民活動との連携、協働に係る基本方針」が策定され、翌年には「大田区区民協働推進条例」が制定・施行されています。

具体的な取組みとしては、平成 16 年に協働支援施設（こらぼ大森）が、平成 22 年には区民活動支援施設蒲田（mics おおた）が開設され、区民活動団体の活動に対する支援や場の提供が行われています。加えて財政面では、平成 18 年に「大田区区民活動積立基金助成事業」が創設され、区民、区民活動団体及び事業者の活動への支援が開始されました。本事業は、平成 21 年に「地域力応援基金助成事業⁴」へと発展的に継承されており、現在も区民活動を支える重要な施策として位置づけられています。今後もこうした区民、区民活動団体及び事業者の自主的・自立的な活動を支援し、それぞれの主体が活動しやすい連携・協働の仕組みづくりをすすめていく必要があります。

⁴ 地域力応援基金事業は、区民や事業者からの寄付金を原資とした「地域力応援基金」を活用した事業です。福祉、環境、まちづくりなどの区民活動を対象として、公益性が認められ、社会貢献につながり、広く地域に開かれた非営利事業に対して助成金が交付されるものです。直近令和 4 年度の助成実績は、「スタートアップ助成」が 7 団体、「ステップアップ助成」が 4 団体、「チャレンジ助成・チャレンジプラス助成」が 4 団体となっています。

(3) 調査研究テーマとその背景

① 調査研究テーマ

令和元・2年度の推進会議では、「協働と学びの地域づくり～社会的包摶による持続可能な地域社会の実現に向けて～」をテーマとして調査研究を行い、令和2年8月13日（木）には提言書「協働と学びの地域づくり～社会的包摶による持続可能な地域社会の実現～」を松原忠義大田区長へ手交しました。そこでは、少子高齢化の進展や新型コロナ感染症拡大に伴う「新しい生活様式」の提唱など、地域社会が大きな変革期にあることを踏まえ、「協働」と「学び」が政策的に連動していく重要性を提言しています。

このような成果を踏まえつつ、令和3年度の推進会議では、推進会議委員から町会活動や区民活動の担い手の高齢化や承継の問題が提起されました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和2年6月以降、東京都の人口が減少傾向に転じたことから、これまで当面は人口減少に転じるおそれないとされてきた大田区においても、高齢化・人口減少社会を見据えた区民協働のあり方を考えていく必要性が認識されました⁵。

さらなる高齢化や予測される人口減少のなかで持続可能な地域づくりをすすめていくためには、それを支える区民活動のあり方を考えていくことが必要となります。持続可能な地域づくりのためには、それを担う各主体が、相互に補い合いながら活動をすすめる「連携・協働」の考え方があらためて不可欠となっていると考え、令和3・4年度の推進会議では、「高齢化・人口減少社会を見据えた連携・協働のあり方」を調査研究テーマとして設定しました。

② なぜ「協働」が求められるのか

今日、全国の自治体では、市民協働や住民協働、協働推進といったスローガンのもと、政策の形成・実施がすすめられています。自治体において、もはや「協働」という考え方は、標準装備になったように思います。協働が政策として脚光を浴びるようになった契機は、平成7年に発生した阪神・淡路大震災です。この震災では、災害時の応急対応や、復旧・復興といったプロセスにおいて、NPOやボランティア、地域住民などの活動が大きな役割を果たしました。こうした活動の重要性は、平成10年の特定非営利活動法の成立へとつながっています。以降、今日に至るまで、「協働」という考え方は、多くの自治体で採用され続けています。それでは今日においても、協働が求められる背景はどのようなものでしょうか。

⁵ 東京新聞web「コロナで東京の人口さらに減る 11月では27年ぶり 大田区は1000人以上流出（2022年11月30日）」を参照（<https://www.tokyo-np.co.jp/article/71490>；2022年12月2日最終閲覧）。

第1に、自治体を取り巻く社会経済環境の変化が挙げられます。近年の急速な少子高齢化やグローバル化、情報化の進展、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、私たちの生活様式や価値観、区民ニーズの多様化を生じさせています。また、この後に詳しく触れるように、大田区も2040年頃から人口減少に転じることが予測されています。老人人口（65歳以上）の割合も2035年から急速に増加することが見込まれるとともに、年少人口（14歳以下）の割合の低下が懸念されています。こうした人口構成の変化は、教育や子育て、医療・福祉など区民生活に直結する新たな地域課題をもたらすとともに、地域活動や区民活動を担う自治会・町会や区民活動団体などの持続可能性にも大きな影響を与えることになります。将来にわたって地域活動や区民活動を持続可能なものとし、地域課題を解決していくためには、それぞれの団体が相互に補い合い、お互いの強みを生かしながら地域の課題を解決していく連携・協働の視点が不可欠となっています。

第2は、地方分権の進展です。1990年代以降の地方分権改革の推進によって、今日の自治体には、ますます地域力や主体性が問われることになっています。このため、区民や区民活動団体、事業者が区と連携・協働しながら、自らの考えと責任でまちづくりをすすめていくことが重要です。子どもから高齢者まで、多様な背景を持つ区民が暮らしやすいまちを実現していくためには、区だけにまちづくりを任せることではなく、私たちが主体となってすすめていく必要があるといえます。

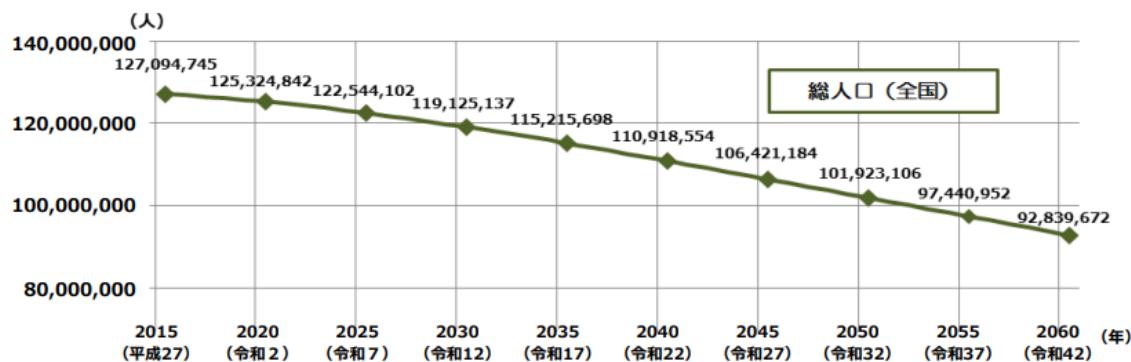
③ 大田区における高齢化・人口減少⁶

日本の総人口は、戦後一貫して増加を続けてきましたが、2015年の国勢調査において、ついに減少に転じました。最新の2020年の国勢調査でも減少が続いており、今後も人口減少の傾向が続くと見込まれています（図1-1）。

大田区の総人口は、1995年以降増加を続けており、2015年には71万人を上回りました。その後も増加が続き、2019年には73万人に達しています。しかし、近年では新型コロナウイルス感染症の感染拡大による転出超過が続いており、2020年4月をピークに人口減少に転じています。2020年11月には、リーマンショックの影響が残る2010年7月以来、およそ10年ぶりに前年同月の人口を下回りました。住民基本台帳を基にした将来人口推計では、2025年まで人口減少が続いた後、人口は再び増加傾向に転じ、2040年頃までは人口が増加すると見込まれています（図1-2）。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による区民の転出超過や、出生数の減少による大田区の人口への影響は、依然として不透明な状況にあります。

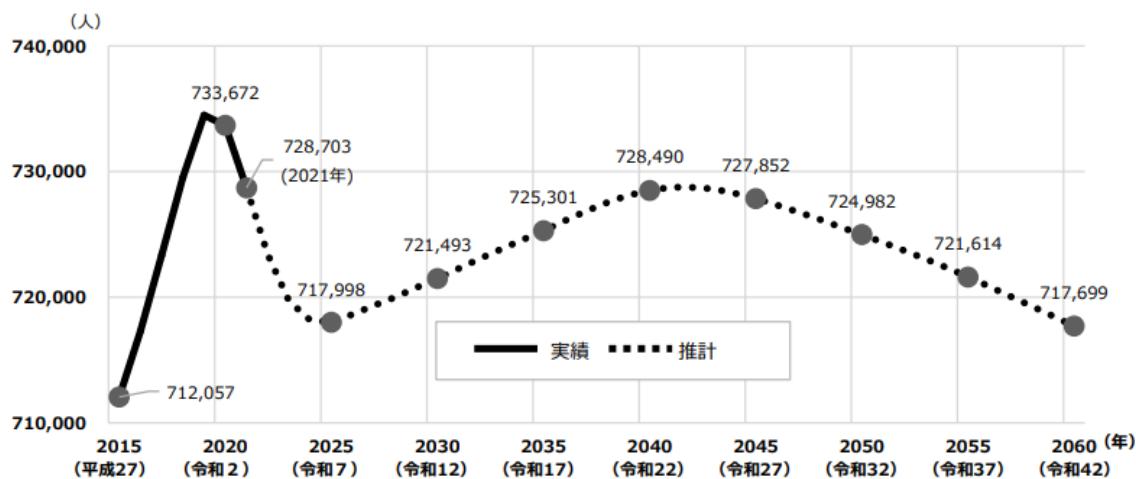
⁶ 大田区における人口の現状、及び将来推計については大田区（2022）「新おおた重点プログラム 令和4年3月更新版」を参照しています。

図1－1　日本の総人口の推移と将来推計



出典：大田区（2022）「新おおた重点プログラム 令和4年3月更新版」p.11

図1－2　大田区の総人口の推移と将来推計



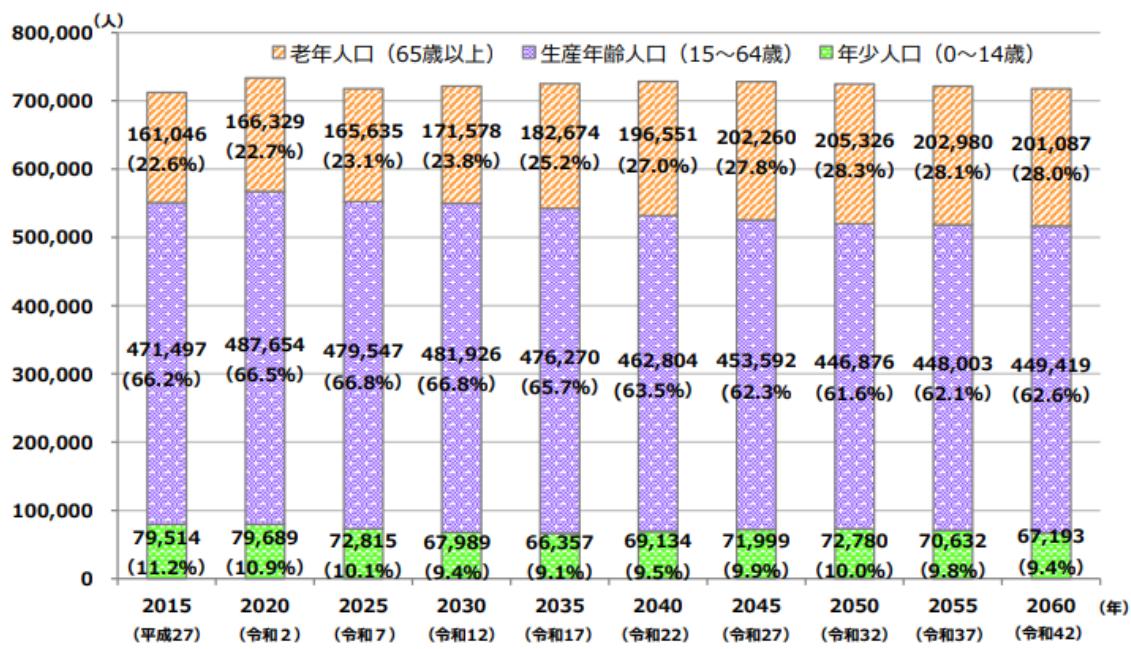
出典：同上

また、将来人口が当面は維持されるととも、訪れる高齢化の波を避けることはできません。近年急増していた老人人口（65歳以上）は、団塊の世代が全て高齢者となったため、当面は緩やかな増減で推移します。しかし、団塊ジュニア世代が高齢者となる2035年頃から増加のペースが再び加速することが見込まれています（図1-3）。

（図1-3）。仮に2040年まで人口増加の傾向が続くとしても、高齢化率は27.0%にまで達することが予測されており、大田区の4人に1人以上が高齢者という未来が待ち受けています。

同時に、生産年齢人口（15～64歳）も徐々に減少していきます。年少人口（14歳以下）は、2040年代に一時的に持ち直す時期があるものの、生産年齢人口の減少と併せて合計特殊出生率が低い水準で推移することにより、長期的には減少していくことが予測されています。

図1－3 大田区の人口構成の推移



※ 各年の合計人数は、表示単位未満を四捨五入しているため、P.11の表の総人口数と一致しない場合があります。

※ 各年の人口構成の割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計しても 100%とならない場合があります。

出典：同上

④ 地域の持続可能性と SDGs

もう 1 つ、新しい時代の流れとして、SDGs に注目が寄せられています。SDGs とは、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）」のことを指し、平成 27 年 9 月、国連サミットで先進国を含む国際社会共通の目標として示されたものです。こうした国際社会の動きを受けて、国は平成 28 年 5 月に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置し、同年 12 月に SDGs 実施のための「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を決定しました。そこでは、国として優先的に取り組むべき 8 つの優先課題と 140 の具体的な施策が定められています。

国際都市として今後も発展が期待される大田区も、こうした国際社会の動向と無関係ではありません。今後、着実に進行する高齢化・人口減少を見据え、区民視点での SDGs についての活動も大切になってきています。そこで本報告書では、SDGs の掲げる目標である、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」を視野にいれながら、今後の施策の方向性や区民、区民活動団体、事業者の連携・協働のあり方などについて検討しています。区民、区民活動団体、事業者及び区がそれぞれの役割を実行し、将来にわたって持続可能な地域社会を実現することで、国際社会が目指す「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現にも貢献していくことが大切です。

2. 調査研究の概要

(1) 調査の目的と手法

① 調査の目的

本報告書は、大田区における高齢化の進展や今後の人ロ減少を見据えた連携・協働のあり方について検討することを目的としています。そこで、区民活動団体の活動や連携・協働の実態等を把握するための調査を実施しました。この調査は、区民活動団体の実態を把握し、今後の持続可能なまちづくりを支える連携・協働の推進に向けた施策検討の参考資料とする目的としています。

② 調査方法と対象

区民活動団体の活動実態を把握するため、アンケート調査とヒアリング調査という2種類の調査を実施しました。詳細は、下記のとおりです。

- アンケート調査

区民活動団体の概要、団体の活動状況と課題、「連携・協働」による活動の概要について把握するため、Webによるアンケート調査を実施しました（回答時間の目安：10～15分程度／団体）。

- ヒアリング調査

アンケート調査を補完し、より具体的な連携・協働の取組みについて聴取することを目的に、対面によるインタビュー形式での調査を行いました。（調査時間：1.5～2時間程度／団体）

- 調査対象の選定

調査対象の選定にあたっては、大田区における区民活動団体の実態を可能な限り把握することを重視しました。そこで、アンケート調査では、大田区区民活動情報サイト「オーラちゃんネット」に登録のある区民活動団体を対象とし、そのうちメールマガジンに登録している団体（E-mailによる連絡が可能な団体）を調査対象としました。

ヒアリング調査では、アンケート調査に回答いただいた団体のうち、①これまで「連携・協働」による活動を行った実績がある、②さまざまな種類の団体と「連携・協働」をしている、③アンケート調査のなかでヒアリング調査に協力できると回答している、という3項目を満たす区民活動団体を対象とした（4団体）。さらに、推進会議委員から推薦・提案のあった区民活動団体についてもヒアリング調査を行いました（表2-1）。

表2－1 ヒアリング調査の対象団体

団体名	団体概要（オーチャンネットより抜粋）
多摩川とびはぜ俱楽部	多摩川とびはぜ俱楽部は、多摩川大師橋干潟で行う休日の自然観察・保全活動を通して、大田区の自然の豊かさや干潟の大切さを知ってもらい、地域への誇りと愛着のもてる人たちを増やすことを目的とし、現在『子どもたちが裸足で遊べる干潟づくり』プロジェクトの実現を目指しています。
NPO 法人 ユースコミュニティー	私たちユースコミュニティーは、様々な理由で、学校や勉強になじめない子どもたちの居場所づくり、地域活動を推進する非営利団体（NPO）です。
昔ながらのトマトの勉強会	トマトの話題提供で、地域の人々が仲良くなること、教育や文化や環境保全などのことで学びあうこと、何よりも「トマトフェスタ」という集いを通して、地域の活性化を図ることを目指しています。
特定非営利活動法人 おおた市民活動推進機構	市民が自治する社会を実現することを理念に、市民活動団体が連携と協力をしあい、市民活動を発展促進していくことを目的に、市民活動支援・相談、協働オフィス“ぶらっとホーム大森”の運営、新感覚社会貢献 web マガジン「やるじゃん！おおた」の発行などの活動を行っています。
一般社団法人 おおた助つ人	「大田区は大田区の専門家が笑顔にする」を理念とし、大田区に縁のある専門家が集まり、大田区及びその周辺地区の個人・団体・企業と連携のもと地域力向上を図ることにより、子供からお年寄りまでが安全に楽しく暮らすことのできる地域社会の実現、大田区及びその周辺地区的な発展及び活性化、ひいては日本の健全な発展を目的としています。

出典：大田区区民活動情報サイト「お一ちゃんネット」

(2) 調査項目と期間

① アンケート調査の項目

アンケート調査においては、次の項目について調査を行いました（表2-2）。調査票は巻末の参考資料をご参照ください。

表2-2 アンケート調査の主な項目

調査項目	概要
団体の概要	<ul style="list-style-type: none">・ 団体の区分・ 会員数・ 最も力を入れている活動分野・ 主な活動地域・ 活動年数・ 「有給」「無給」スタッフの人数
団体の活動状況と課題	<ul style="list-style-type: none">・ 新型コロナ禍前後の活動頻度・ 事務所の有無・ 日頃使用している主な会合や打合せ場所・ 「有給」「無給」スタッフの年代・ 令和3年度の収入で、1番割合の高かった収入源・ 前年度比での会員数の変化・ 情報発信の内容、方法・ 活動の中で感じている問題点や課題
「連携・協働」に対する認識	<ul style="list-style-type: none">・ 区における「連携・協働」推進の認知・ 「連携・協働」に対する必要性・ 「連携・協働」による活動実績・ 「連携・協働」していない理由
「連携・協働」による活動の概要	<ul style="list-style-type: none">・ 「連携・協働」による活動の種類・ 「連携・協働」による活動の概要・ 「連携・協働」の相手先・ 「連携・協働」のメリット
「連携・協働」に関する今後の意向	<ul style="list-style-type: none">・ 今後、「連携・協働」したい相手・ 「連携・協働」に必要なこと
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 自由記述・ ヒアリング調査への協力意向

② ヒアリング調査

ヒアリング調査においては、アンケート調査を補完する観点から、次の項目について調査を行いました（表 2-3）。

表 2-3 ヒアリング調査の主な項目

調査項目	概要
団体の概要	<ul style="list-style-type: none">・ 団体の活動目的・ 団体を設立するに至った背景・経過・ 団体の活動における対象者（支援対象者）
「連携・協働」の実態	<ul style="list-style-type: none">・ 「連携・協働」で実施している事業内容、実施に至った背景、理由・ 「連携・協働」の相手先、その相手先と関わりを持ったきっかけ・ 当該事業や活動において、支援対象者や地域が抱える問題・課題の把握経路（どのように問題や課題を把握しているか）・ 「連携・協働」による事業実施で感じたメリット・デメリット（課題）・ 「連携・協働」をすすめるための人材の状況・ 今後の「連携・協働」に対する貴団体の意向、どのような団体と「連携・協働」したいか・ 「連携・協働」をすすめるにあたって行政に求めること
団体の運営	<ul style="list-style-type: none">・ 団体の運営にあたって直面している課題・ 区民活動の充実・支援にあたって行政に求めること
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 新型コロナ感染症の感染拡大が団体へ与えた影響・ IT化、DXなどへの対応

③ 調査期間と回収率

・ アンケート調査

アンケート調査の期間は、令和 4 年 7 月 20 日（水）～8 月 19 日（金）の約 1 カ月としました。オーちゃんネットに登録のある区民活動団体のうち、メールマガジンに登録している 507 団体を対象とし、メールマガジン臨時号を通じて、登録団体へ Web アンケートへの調査協力を依頼しました。対象の 507 団体のうち、112 団体から回答がありました（回答率：22.1%）。

- ・ ヒアリング調査

ヒアリング調査は、アンケート調査の結果を踏まえ、令和 4 年 11 月 29 日（火）～令和 5 年 1 月 17 日（火）の間に実施しました。実施概要は表 2-4 のとおりです。

表 2-4 ヒアリング調査の実施概要

団体名	日時	場所
多摩川とびはぜ倶楽部	2022 年 11 月 29 日（火）	mics おおた
NPO 法人 ユースコミュニティー	2022 年 11 月 30 日（水）	団体事務所
昔ながらのトマトの勉強会	2022 年 11 月 30 日（水）	団体事務所（会長自宅）
特定非営利活動法人 おおた市民活動推進機構	2022 年 11 月 29 日（火）	団体事務所
一般社団法人おおた助っ人	2023 年 1 月 17 日（火）	団体事務所

3. 調査結果の概要と分析

(1) アンケート調査結果の概要

① 団体の概要

- ・ 団体の区分 (N=112)

団体の区分は、「任意団体」が 65 団体 (58.0%) と最も多く、次いで「認定 NPO 法人・NPO 法人」が 29 団体 (25.9%) となっています（表 3-1）。区民活動に担い手の約 6 割は、法人化されていない任意団体が占めています。

「その他」としては、「大田区長が認定する任意団体」「学校支援地域本部」「社会教育関係団体（2 団体）」「振興組合法人」「認可地縁団体」「自治会」という回答がありました。

表 3-1 団体の区分

団体区分	回答数	割合
認定 NPO 法人・NPO 法人	29	25.9%
任意団体	65	58.0%
一般社団法人	10	8.9%
一般財団法人	0	0.0%
公益社団法人	1	0.9%
公益財団法人	0	0.0%
その他	7	6.3%
計	112	100.0%

- ・ 団体の会員数 (N=112)

令和 4 年 4 月 1 日時点のそれぞれの団体の会員数は、「10 人以上～30 人未満」が 41 団体 (36.6%)、次いで「10 人未満」が 31 団体 (27.7%) となっています（表 3-2）。区民活動団体の過半数は、会員数 30 人未満でした。

表 3-2 団体の区分

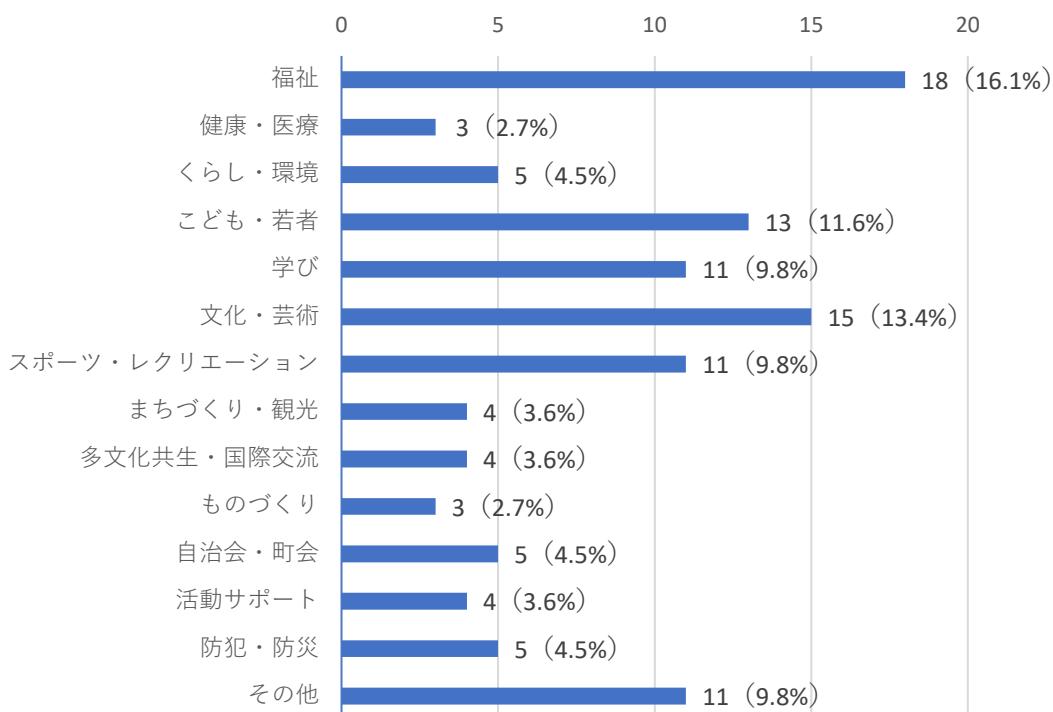
会員数	回答数	割合
10 人未満	31	27.7%
10 人以上～30 人未満	41	36.6%
30 人以上～50 人未満	14	12.5%
50 人以上～100 人未満	12	10.7%
100 人以上	14	12.5%
計	112	100.0%

- 団体が最も力を入れている活動分野 (N=112)

最も力を入れている活動分野は、「福祉」(18 団体 ; 16.1%) が最も多く、次いで「文化・芸術」(15 団体 ; 13.4%)、「こども・若者」(13 団体 ; 11.6%) と続いています (図 3-1)。

なお、「その他」は、「会員の健康、生きがい作り」「高齢者に向いた安全な仕事の提供」「権利擁護」「ぬりえ」「地域で暮らす方々と、食や農、子ども教育、環境など幅広い話題で自由に語り合うトークサロン、及びそれらの関連イベント」「PC・スマホを学びながら、何でも話せる仲間との交流」「高次脳機能障害者の生活全般」「コミュニティの発展」「男女共同参画推進」「司法と福祉の連携」という回答がありました。

図 3－1 団体が最も力を入れている活動分野



- 団体の主な活動地域 (N=112)

団体の主な活動地域は、「大森地区」が 44 団体 (39.3%)、「蒲田地区」が 41 団体 (36.6%) とほぼ並んでおり、次いで「調布地域」(25 団体 ; 22.3%) となっています (表 3-3)。少数ではありますが、大田区外を主な活動地域としている団体もありました (2 団体 ; 1.8%)。

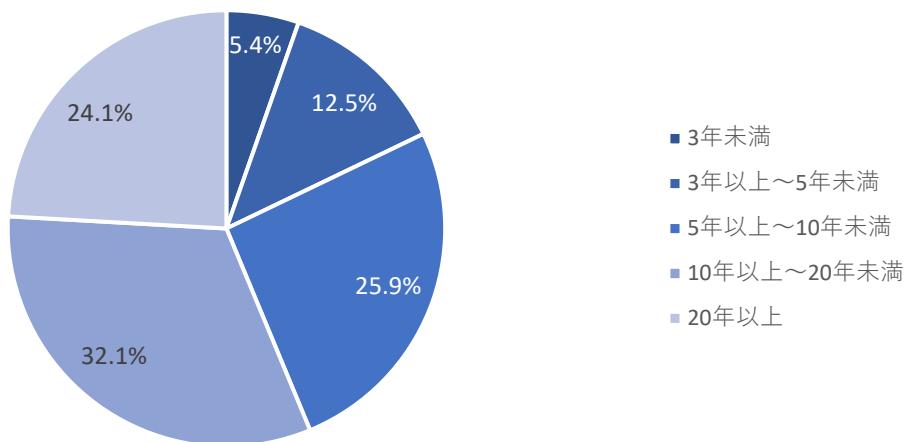
表3－3 団体の主な活動地域

主な活動地域	回答数	割合
大森地域	44	39.3%
調布地域	25	22.3%
蒲田地域	41	36.6%
大田区外	2	1.8%
計	112	100.0%

- 団体の活動年数 (N=112)

団体の活動年数は、「10年以上～20年未満」36団体(32.1%)が最も多く、次いで「5年以上～10年未満」(29団体; 25.9%)、「20年以上」(27団体; 24.1%)でした(図3-2)。区民活動団体の約8割は、活動年数が5年以上の団体が占めています。

図3－2 団体の活動年数



- 「有給」スタッフの人数 (N=112)

区民活動団体の有給スタッフの人数は、「0人」が83団体で、74.1%に達していました(表3-4)。7割超の区民活動団体は、有給スタッフを抱えていないということです。有給スタッフを抱えている団体も、その人数は「1から4人」が最も多く(14団体; 12.5%)、「20人以上」の有給スタッフを抱える大規模な団体は全体の3.6%に過ぎませんでした。

表3－4 有給スタッフの人数

有給スタッフ数	回答数	割合
0人	83	74.1%
1～4人	14	12.5%
5～9人	7	6.3%
10～14人	0	0.0%
15～19人	4	3.6%
20人以上	4	3.6%
計	112	100.0%

- 「無給」スタッフの人数 (N=112)

区民活動団体の無給スタッフの人数は、「1～4人」が最も多く（37団体；33.0%）、次いで「5～9人」（28団体；25.0%）となっています（表3-5）。区民活動団体の有給スタッフの人数とあわせて考えると、区民活動の多くは少数の無給スタッフによって支えられていることが分かります。

表3－5 無給スタッフの人数

無給スタッフ数	回答数	割合
0人	10	8.9%
1～4人	37	33.0%
5～9人	28	25.0%
10～14人	16	14.3%
15～19人	8	7.1%
20人以上	13	11.6%
計	112	100.0%

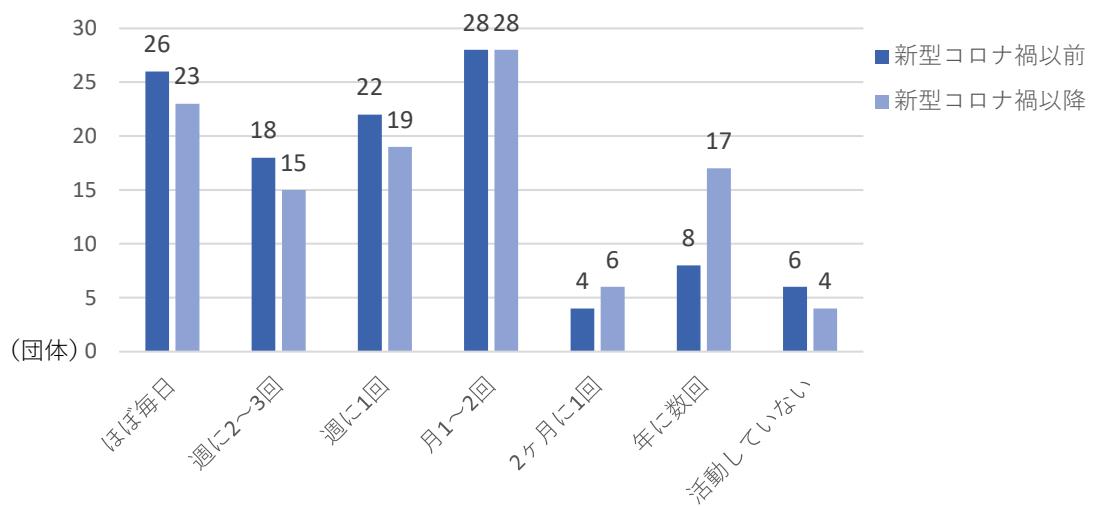
② 団体の活動状況と課題

- 「新型コロナ禍」以前の団体の活動頻度 (N=112)
- 「新型コロナ禍」以後の団体の活動頻度 (N=112)

新型コロナ禍以前の区民活動団体の活動頻度は、「月1～2回」が28団体（25.0%）、「ほぼ毎日」が26団体（23.2%）、「週に1回」が22団体（19.6%）と続いています。

新型コロナ禍以後の区民活動団体の活動頻度は、「月1～2回」が28団体（25.0%）と変化はないですが、「ほぼ毎日」が23団体（20.5%）、「週に1回」が22団体（19.6%）に低下しています。全体としてみると、新型コロナ禍以降に活動頻度が低下している団体が多い傾向が見られます（図3-3）。

図3－3 新型コロナ禍前後の団体の活動頻度



- 区民活動団体の事務所 (N=112)

区民活動団体の事務所については、「持っていない」という団体が 40 (35.7%) と最も多く、次いで「団体メンバーの自宅が事務所」という団体が 34 団体 (30.4%) でした（表 3-6）。過半数の区民活動団体は、事務所を持っていないか、自宅を事務所にしている状況にあります。

なお、「その他」としては、「団体メンバーの事業所に事務所を設置」「学校」「区から提供」「区内の自宅及び区外の行政管理施設の無償貸与」という回答がありました。

表3－6 区民活動団体の事務所

活動場所	回答数	割合
団体独自で事務所を設置	23	20.5%
団体メンバーの自宅が事務所	34	30.4%
民間会社・事業所に設置	6	5.4%
他団体に事務所を設置	5	4.5%
持っていない	40	35.7%
その他	4	3.6%
計	112	100.0%

- ・ 日頃使用している主な会合や打合せ場所 (N=112)

区民活動団体が日頃使用している主な会合や打合せ場所は、「区の公共施設」が最も多い33団体(29.5%)で、次いで「スタッフの自宅・職場」(26団体; 23.2%)でした(表3-7)。区民活動の支援施設である「こらぼ大森」や「micsおおた」は、会合や打ち合わせの場としてはあまり活用されていない結果となっています。また、「オンライン」の活用状況は、13団体(11.6%)にとどまっていました。

なお、「その他」の回答としては、「団体事務所(9団体)」「自治会館(2団体)」「学校(2団体)」などがありました。

表3-7 団体が使用している主な会合や打合せ場所

主な会合や打合せ場所	回答数	割合
スタッフの自宅・職場	26	23.2%
大田区区民活動支援施設(こらぼ大森)	4	3.6%
大田区区民活動支援施設蒲田(micsおおた)	5	4.5%
区の公共施設	33	29.5%
民間の施設	8	7.1%
喫茶店・レストラン	6	5.4%
オンライン	13	11.6%
その他	17	15.2%
計	112	100.0%

- ・ 「有給」スタッフで、最も多い年代 (N=112)

- ・ 「無給」スタッフで、最も多い年代 (N=112)

団体の有給スタッフの年代は、「50歳代」が最も多く(11団体; 9.8%)、次いで「60歳代」「70歳代」(それぞれ5団体; 4.5%)となっています(表3-8)。有給スタッフの6割超は、60歳代以上が占めているという現状にあります(表3-8)。

無給スタッフについては、「60歳代」が31団体(27.7%)と最も多く、「70歳代」が27団体(24.1%)と続いています。区民活動の多くは無給スタッフによって支えられていますが、その年代は60代から70代の区民が過半数を占めています。

表3－8 団体スタッフの年代

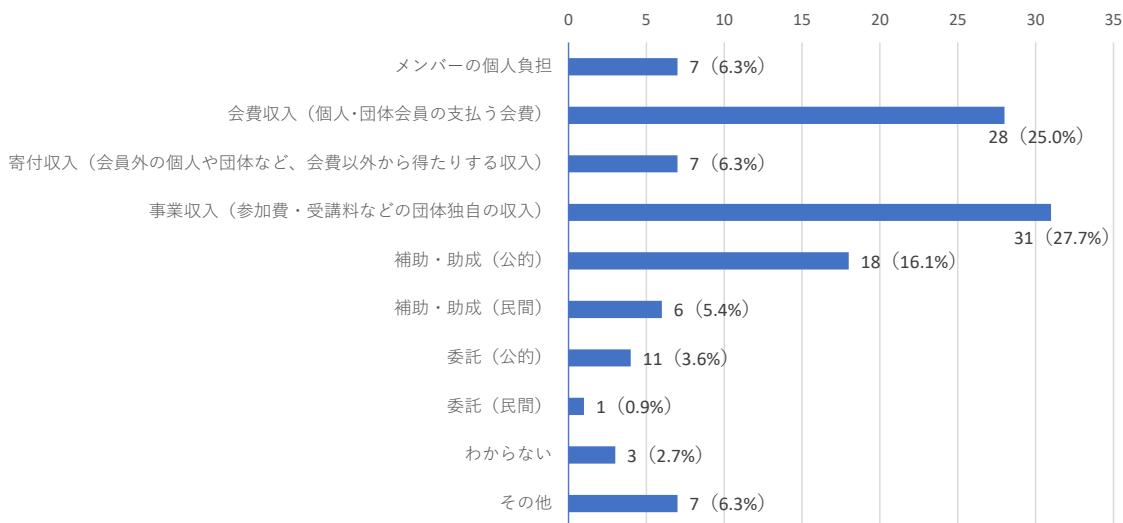
スタッフの年代	有給スタッフ	無給スタッフ
10歳代	0 (0.0%)	0 (0.0%)
20歳代	2 (1.8%)	2 (1.8%)
30歳代	3 (2.7%)	6 (5.4%)
40歳代	4 (3.6%)	16 (14.3%)
50歳代	11 (9.8%)	16 (14.3%)
60歳代	5 (4.5%)	31 (27.7%)
70歳代	5 (4.5%)	27 (24.1%)
80歳代以上	0 (0.0%)	4 (3.6%)
スタッフはない	82 (73.2%)	10 (8.9%)
計	112 (100.0%)	112 (100.0%)

・ 令和3年度の収入で、1番割合の高かった収入源 (N=112)

令和3年度における団体の収入源は、「事業収入（参加費・受講料などの団体独自の収入）」が31団体（27.7%）で最多でした。次いで、「会費収入（個人・団体会員の支払う会費）」（28団体；25.0%）、「補助・助成（公的）」（18団体；16.1%）となっています（図）。団体の財政は、事業収入と会費収入によって支えられている。

「その他」としては「活動していない（2団体）」、「出費する事業が無かったため、会費徴収はしていない」「会員の請負労働による収入」「ほとんどお金を使っていない」「令和4年設立」「訓練等給付費」という回答がありました。

図3－4 団体の主な収入源



- 令和2年度と比較した令和3年度の会員数の変化 (N=112)

団体の会員数については、61団体（54.5%）が「ほぼ変わらない」という状況でした。次いで、「大幅ではないが減少」が26団体（23.2%）となっています（表3-9）。約半数の区民活動団体は会員数を維持しているが、約3割が減少を記録しています。

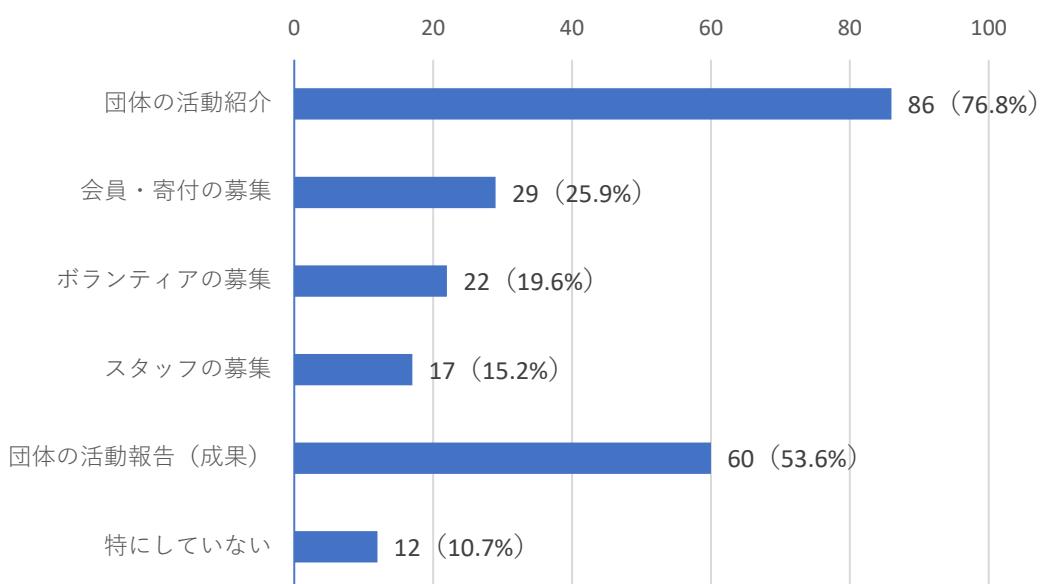
表3-9 団体の会員数の変化

会員数の変化	回答数	割合
大幅に増加（前年度比で概ね50%以上）	0	0.0%
大幅ではないが増加	16	14.3%
ほぼ変わらない	61	54.5%
大幅ではないが減少	26	23.2%
大幅に減少（前年度比で概ね50%以上）	5	4.5%
わからない	4	3.6%
計	112	100.0%

- 団体の情報発信の内容 (N=112 ; 複数回答)

団体による情報発信の内容については、「団体の活動紹介」が76.8%と最も多く、次いで「団体の活動報告（成果）」（53.6%）となっています。区民活動団体による情報発信の内容は、活動紹介と報告が大半を占めており、会員やスタッフ等の募集ではあまり活用されていません。

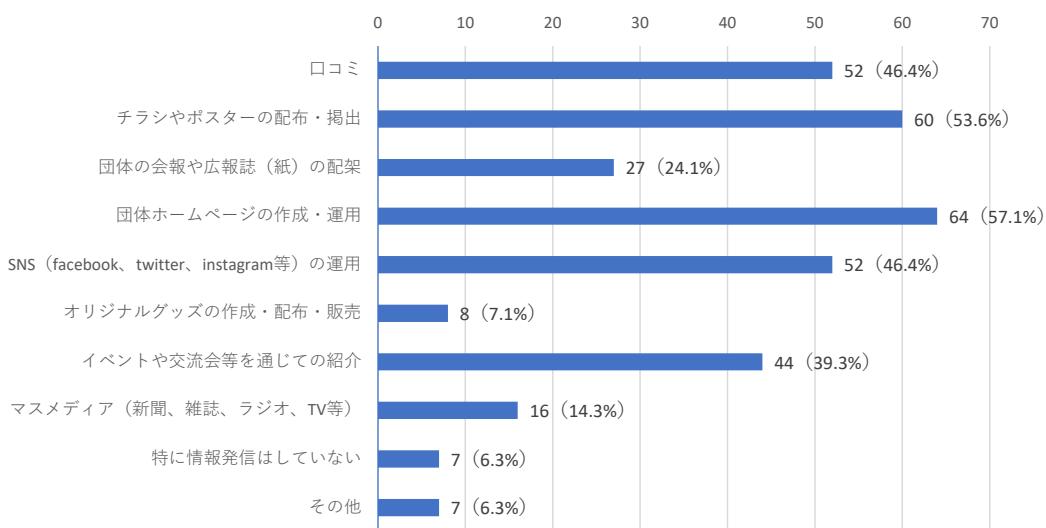
図3-5 団体の情報発信の内容



- 団体の情報発信の方法 (N=112 ; 複数回答)

団体の情報発信の方法としては、「団体ホームページの作成・運用」が 64 団体 (57.1%) と最も多く、次いで「チラシやポスターの配布・掲出」(53.6%)、「口コミ」「SNS」(それぞれ 46.4%) と続いています (図 3-6)。区民活動団体の情報発信媒体としては、HP とチラシが中心である。また、口コミや SNS といった活用も進んでいます。

図 3-6 団体の情報発信の方法



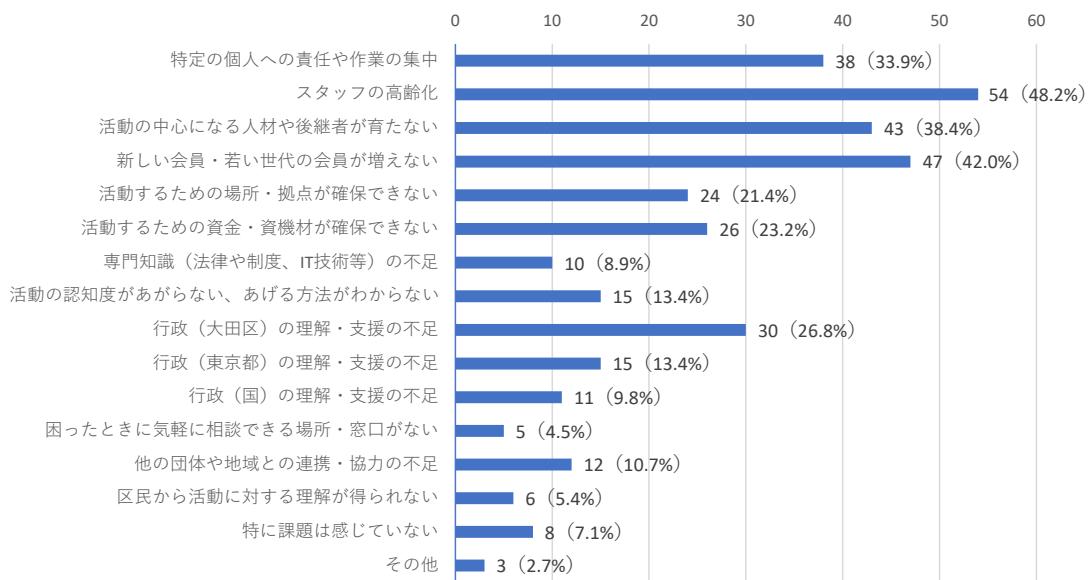
- 活動の中で感じている問題点や課題 (N=112 ; 複数回答)

団体が活動の中で感じている問題点や課題として最も多かったのは、「スタッフの高齢化」で 48.2%、次いで「新しい会員・若い世代の会員が増えない」(42.0%)、「活動の中心になる人材や後継者が育たない」(38.4%) と続いています (図 3-7)。

「その他」の回答としては、「活動場所例えば公共広場（屋外イベント用）、駐車場等の確保」「コロナ対策」がありました。

区民活動団体が感じている課題の上位には、団体運営に携わる人材の不足や高齢化、会員の確保等、ヒトに関わるものが多い状況にあります。

図3－7 団体が活動の中で感じている問題点や課題

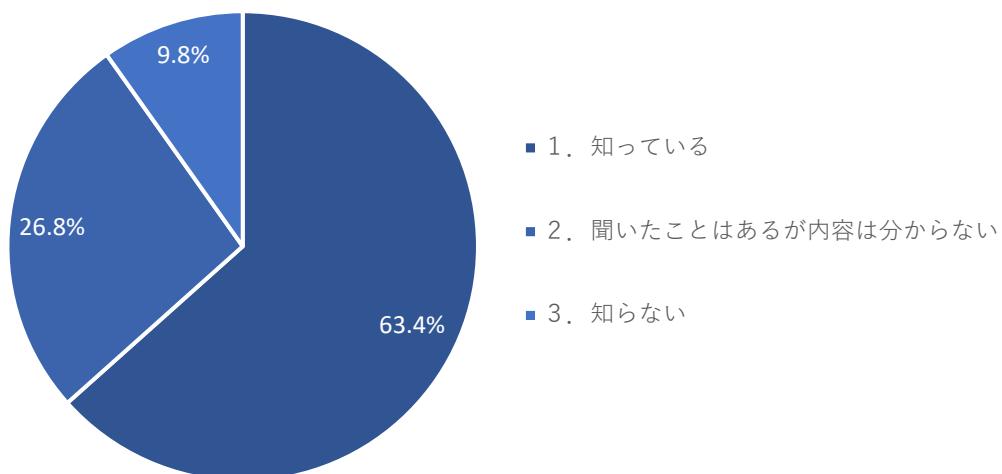


③ 「連携・協働」に対する認識

- 「連携・協働」についての認知 (N=112)

大田区が地域との「連携・協働」を推進していることについては、71団体(63.4%)で「知っている」、30団体(26.8%)で「聞いたことはあるが内容は分からぬ」という結果でした。区民活動団体においては、「連携・協働」についての認知されていると言えます。

図3－8 「連携・協働」についての認知度



・ 「連携・協働」に対する考え方 (N=112)

「連携・協働」に対する考え方については、必要性を感じている団体が 86.6%（「大いに必要性を感じる」(53.6%) + 「どちらかといえば必要性を感じる」(33.0%)）に達しています（表 3-10）。「まったく必要性を感じない」という団体は 0 でした。

多くの区民活動団体において、多かれ少なかれ「連携・協働」の必要性が認識されている状況にあります。

表 3－10 「連携・協働」に対する考え方

「連携・協働」に対する考え方	回答数	割合
大いに必要性を感じる	60	53.6%
どちらかといえば必要性を感じる	37	33.0%
どちらともいえない	9	8.0%
どちらかといえば必要性を感じない	2	1.8%
まったく必要性を感じない	0	0.0%
「連携・協働」を知らない	4	3.6%
計	112	100.0%

・ 「連携・協働」の取組み実績 (N=112)

「連携・協働」の取組み実績については、「している（していた）」と回答した団体が 87 団体 (77.7%) に達していました（表 3-11）。一方、実績がない団体は 23 団体 (20.5%) でした。

区民活動団体において、「連携・協働」の取組みは一定程度浸透している状況にあるといえます。

表 3－11 「連携・協働」の取組み実績

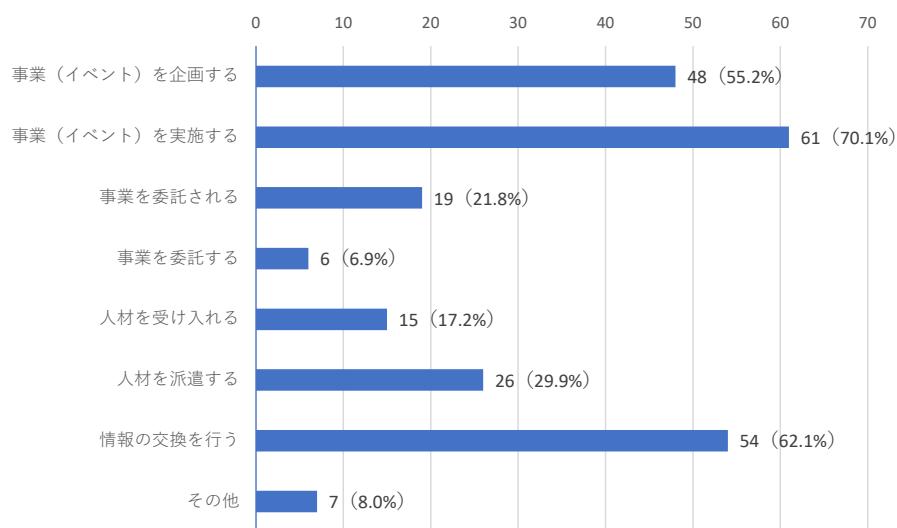
「連携・協働」の取組み	回答数	割合
している（していた）	87	77.7%
していない	23	20.5%
「連携・協働」を知らない	2	1.8%
計	112	100.0%

④ 「連携・協働」による活動の概要

- 「連携・協働」の取組み (N=87 ; 複数回答)

「連携・協働」の取組みについては、「事業（イベント）を実施する」が最も多く 70.1%、次いで「情報の交換を行う」(62.1%)、「事業（イベント）を企画する」(55.2%)と続いています（図 3-9）。区民活動団体は、「連携・協働」でイベントの企画・実施や他団体との情報交換を行っています。

図 3-9 「連携・協働」の取組み



- 「連携・協働」による活動の概要 (N=87)

区民活動団体の「連携・協働」による活動概要は、表 3-12 のとおりです。なお、回答内容から区民活動団体の特定を避けるため、データの修正・削除等を実施しています。

表 3-12 「連携・協働」による活動の概要（抜粋）

No.	活動の概要
1	区民公開講座。
2	自治会との協働セミナー、協働イベントなどで企画運営を主導する。
3	公共施設での講座の実施、公的団体主催の講習会の受託や講師派遣、町会への広報協力依頼。
4	自治会行事への参加、協力及び情報交換。
5	研修講師・相談支援等。
6	講習会開催場所の無償提供（社務所）、講習料の半額補助。
7	町会の防災訓練の参加、町会主催の子どもイベント運営協力、子ども食堂とのコラボレーション（食育イベント等）、大学生のインターンシップ、職業体験、農業体験（2022年11月実施予定）、

No.	活動の概要
	JOBTA のボランティア受け入れ先提供、子ども食堂団体や生協からの活動場所（教室）の提供。
8	商店街と連携したイベントの開催。
9	年間の主要行事への参加を呼びかける。
10	他団体が企画したイベントでのワークショップの開催。
11	地域のこどもたちにものづくり・町工場を紹介する。
12	デイサービスに通う高齢者が主役になれる文化祭を実施など。
13	すべてコロナ禍の前の行事ですが、①理学療法士等との連携によるリハビリテーション活動支援事業、②紙芝居作家との連携での紙芝居制作、③地域の医師を招き講演、④社会福祉士との連携による講演、⑤イタリア料理研究家を招致して料理教室、⑥大学にて関係団体とのコラボで活動発表と手作り品販売等など。
14	自治会行事。
15	町会・自治会・区特別出張所のイベントなどへのボランティア協力。
16	家庭科等の授業サポート。
17	講座への人材派遣等。
18	オンライン学習会の実施、研究の実施、政策提言の実施ほか。
19	お祭りへの協力、出演。
20	大田区福祉課福祉部のプロジェクトに協力、区民活動団体等の企画したイベントの実施。
21	イベント時にコラボする、費用の分割をする。
22	イベントの共催や人材の確保。
23	聴覚障害高校生が通う都立高校における PC 文字通訳。
24	共に成長できること。
25	青少対、町会との連携。
26	他の町会自治会以外の団体との協力関係。
27	魅力等の発信場所。
28	イベントの連携（大学・中学校・小学校・NPO・警察・消防・大田区）。
29	大田区文化祭、文化センターまつり。
30	単発の企画イベント。
31	地方自治体、地方農村との都市農村交流イベント。ミュージカル研究会、英語サロンとの連携イベント、国際都市大田芸術祭、震災支援東松島明日葉移植支援事業（復興庁）など。
32	自治会・町会活動の支援など。
33	自分の団体主催イベントの講師及びスタッフ協力を依頼している。
34	サマースクール、授業支援。
35	他の障害者団体と情報を共有したり、大田区への要望書と一緒に作成した。
36	防災訓練、災害の時行動についてご指導いただきました。

No.	活動の概要
37	精神障害理解啓発に関するイベント等。
38	区民フォーラムなど開催される時には参加している。他の NPO 法人と連携した企画で事業を開催している。
39	グリーンフェスタ。
40	大田区全域でイベントを展開。
41	スポーツ教室を委託されている。
42	支援の連携。
43	養成講座の実施。
44	おーちゃんネットを利用している。こらぼ・大森で活動させていただいている。
45	当団体は、地域密着型の中間支援的活動を行っております。様々な NPO 団体や事業者と連携した事業を実施しています。
46	イベントに協力団体として名を連ね、マンパワーの提供をおねがいしています。
47	大田区が整備構築しようとしている重層的支援体制の一翼を担っていますので、各方面との連携が必要で、連絡会研修は地域ごとにその課題の解決のためそれぞれの社会資源となる関係機関などを呼びグループディスカッションなど行っています。
48	こちらの主催公演のお手伝いをして頂いた。先方のイベント等に歌や劇を届けに行くなど。
49	連携できる団体へ加入する事で情報交換を行っている。
50	区のイベントに協力、イベント広報の依頼、HP 講座への講師、公的団体のマップ作成、区職員研修受け入れなど。
51	情報交換やイベント周知にご協力頂いています。
52	イベントの実行委員会形式で実施。大田区との共催事業。
53	区からの委託事業で、連携、協働を推進する講座等を開催している。
54	事業者、活動団体、行政に対する協働事業の企画、提案や運営全般。コーディネート業務。
55	他団体が主催する事業において、防災のコーナーを仕切るなど。
56	イベントの企画実施。
57	区民大学講座の企画と運営補助。
58	学校防災拠点活動、交通安全運動、美化運動、スポーツ祭り、赤十字募金、秋祭り等。
59	講演会講師や町会や保護司会からの相談の受け入れ。
60	まちめぐりガイドツアーの企画、運営。
61	子ども食堂を実施している任意団体に食材の提供。
62	団体からの依頼に応え、理事を派遣。
63	情報の交換と互いの活動の支援。
64	子ども食堂や子育てコミュニティ、子どもの居場所。
65	ガイド施設との連携。

No.	活動の概要
66	OTA ふれあいフェスタにおける活動。
67	映画上映会、落語会、コンサート。
68	ガイドツアーを共同で企画。
69	他団体と協働し、イベントを企画し実施予定。社協の依頼によりボランティアの受け入れ予定。情報交換は日頃より実施。
70	祭りの手伝い。
71	町会への会議場所の提供。防災訓練やイベントへの参加。
72	おもちゃの出前活動。
73	会長会議など。
74	町会による PR 他。
75	行政からの委託事業や弊会での企画事業に他団体の協力で実施などの活動。
76	区民祭りなどへの参加。
77	事業の企画を協同で実施等。
78	講座の開催。
79	地域の町会に声を掛けられる。
80	区民活動フォーラムへの参加。
81	学習支援。教育委員会との連携により、生活困窮家庭の子どもたちの学習支援を行っている。
82	大田区生活展の企画運営・開催。
83	イベント実行の手伝い等。
84	おおた社会福祉士会と連携した企画の実施。

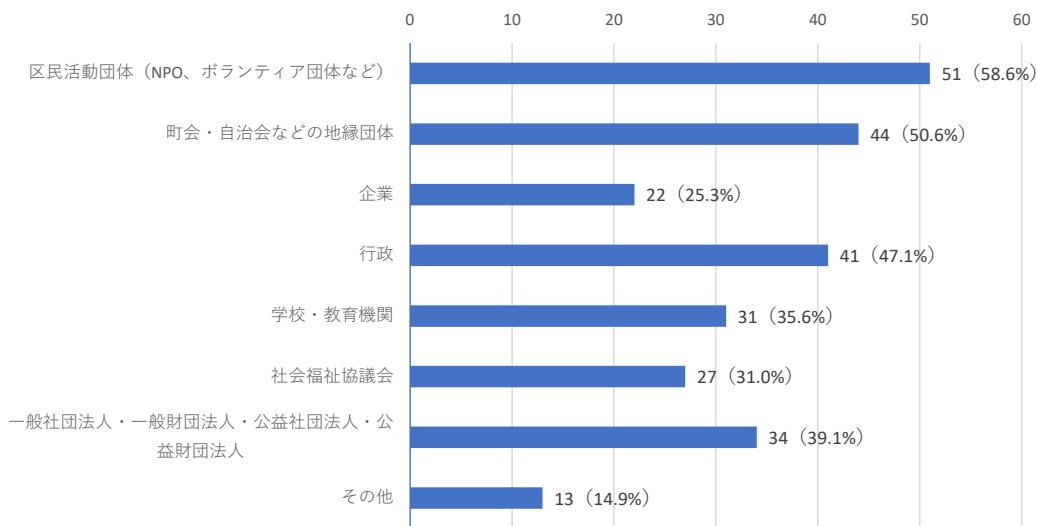
- 「連携・協働」の相手先 (N=87 ; 複数回答)

「連携・協働」の相手先は「区民活動団体（NPO、ボランティア団体など）」が 58.6%、次いで「町会・自治会などの地縁団体」が 50.6%、「行政」が 47.1% と続いている（図 3-10）。

「その他」としては、「商店街」「研究機関」「ボランティアグループ」「大使館」などが挙げられている。

全体としてみると、それぞれの区民活動団体はさまざまな団体と「連携・協働」を進めている実態が垣間見えます。

図3－10 区民活動団体の「連携・協働」の相手先

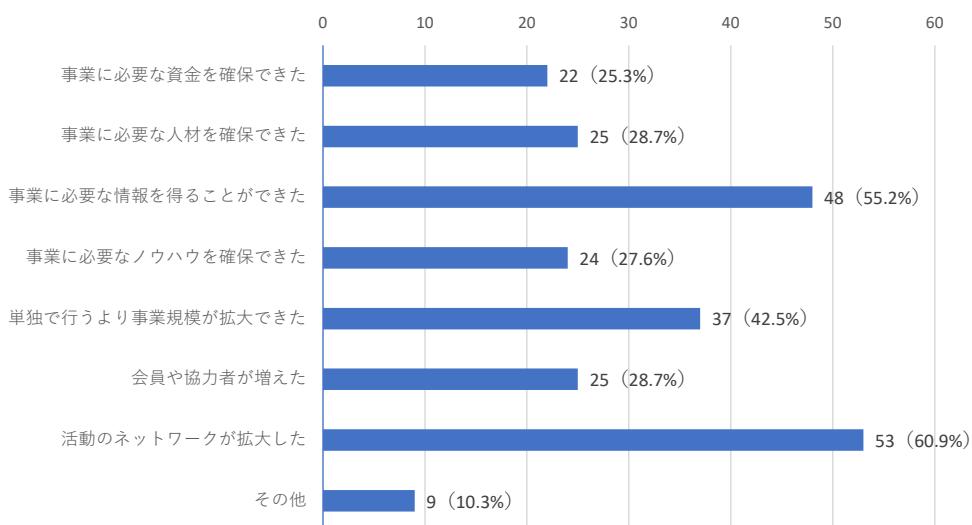


・ 「連携・協働」のメリット (N=87 ; 複数回答)

団体が感じた「連携・協働」のメリットとしては、「活動のネットワークが拡大した」が 60.9%で最も多く、「事業に必要な情報を得ることができた」が 55.2%と続いています(図3-11)。「その他」の回答としては、「地域の方の信頼を得られた」、「地域に貢献できた」、「社会的信頼が高まった」などがありました。

「連携・協働」は、資金や人材よりも、情報や団体間のネットワークという面でメリットを感じる団体が多いというのが実態です。

図3－11 「連携・協働」のメリット

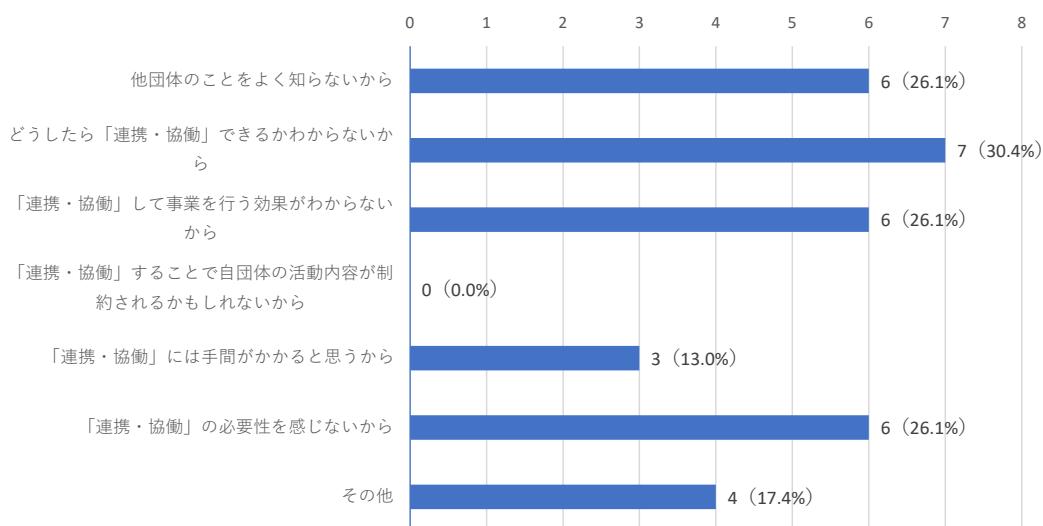


⑤ 「連携・協働」に対する認識

- 「連携・協働」をしていない理由 (N=23 ; 複数回答)

「連携・協働」をしていない団体について、その理由を聞いてみると、「どうしたら「連携・協働」できるかわからないから」が 30.4% と最も多く、次いで「他団体のことをよく知らないから」、「『連携・協働』して事業を行う効果がわからないから」(それぞれ 26.1%) と続いています(図 3-12)。「連携・協働」の壁となっているのは、そのノウハウやメリットがわからないという理由があることがうかがえます。

図 3-12 「連携・協働」をしていない理由



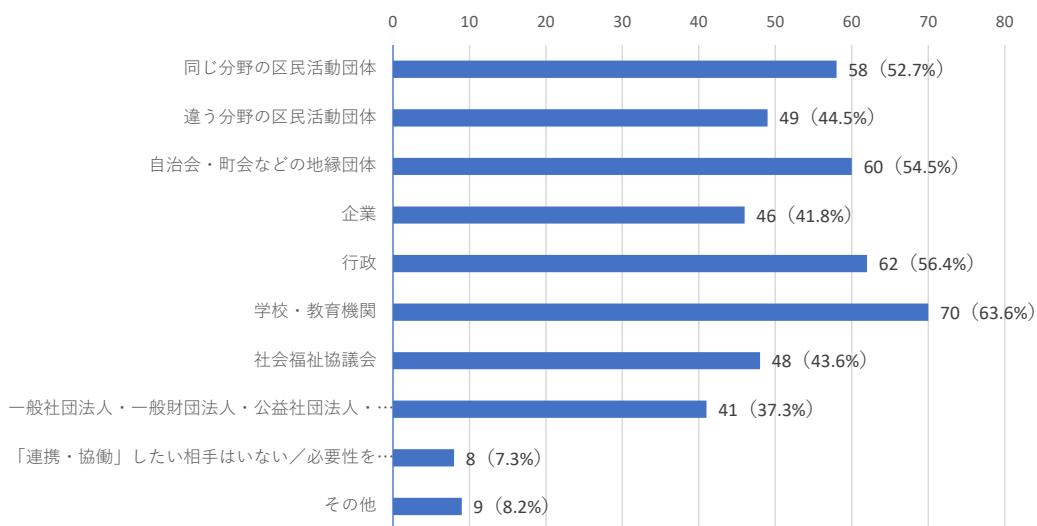
⑥ 「連携・協働」に関する今後の意向

- 今後、「連携・協働」したい相手 (N=110 ; 複数回答)

今後、団体が「連携・協働」したい相手としては「学校・教育機関」が 63.6%、次いで「行政」が 56.4%、「自治会・町会などの地縁団体」が 54.5% と続いています(図 3-13)。

全体としてみると、学校・行政の公的な団体に加え、地縁団体、同じ分野・異なる分野の区民活動団体や社会福祉協議会、企業など様々な相手と「連携・協働」を望んでいます。

図3－13 今後、「連携・協働」したい相手

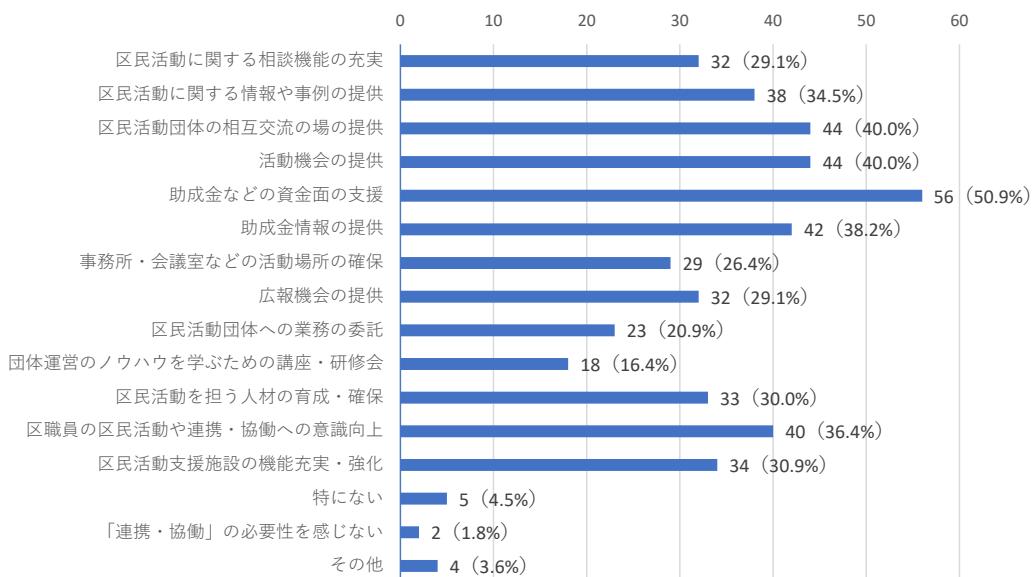


- 「連携・協働」に必要なこと (N=110 ; 複数回答)

団体が「連携・協働」を図っていくために必要だと思うこととしては、「助成金などの資金面の支援」が 50.9%と最も多かった。次いで、「区民活動に関する情報や事例の提供」「活動機会の提供」がそれぞれ 40.0%と続いています(図3-14)。

「連携・協働」の推進のためには、団体の基盤を支える財政的な支援、情報や意識啓発といった支援、活動機会や場の提供が求められているようです。

図3－14 「連携・協働」に必要なこと



⑦ その他 (N=112)

- ・ 区民活動や「連携・協働」についてご意見・ご感想

その他、区民活動団体の「連携・協働」によるについて意見・感想は、表3-13のとおりです。なお、回答から区民活動団体の特定を避けるため、データの修正・削除等を実施しています。

表3-13 区民活動や「連携・協働」について意見・感想

No.	その他
1	<p>現在助成を受けている「地域力を活かしたまちづくり条例」は、開発が主題で、協議会は開発に当たっての業者・民間・行政の調整弁的役割を果たす役割です。従って大きな開発予定がない地区は、地域力を活かした（ソフトな）まちづくりを目指すことになりますが、条例の目的との乖離の大きさが一段と明確になってきました。</p> <p>開発を伴うまちづくり・ランドスケープのような課題は現行の都市基盤整備で、地域力を活かしたソフトなまちづくりは、こちらの部署で扱うのが良いのではないかと思います。</p> <p>都市基盤整備の方は、生涯学習・区民活動のされている事業への認識が全くないように見受けられます。行政の目的にあった実施部署、行政事務間の連携を見直す時です。</p> <p>また大昔から漫然と継続している助成金や予算の見直しはさらに必要です。自治会のパトロールを年3回ほど引き受けたらジャケットが4枚（夏・冬用、警察、自治会）届きました。さらにタスキ、ハンド消毒液。保管にも困ります。商店街の福引も同様に、そろそろ物から事に視点を移しませんか？少子高齢化、人口減少、経済減速社会に向かう流れの後手に回らず、民の暮らしと安全をしっかりと守り育てることは官の果たすべき大きな役割ではないでしょうか。</p>
2	財源の確保ができる仕組みが欲しい。
3	<p>スタート、ステップ、ジャンプなど様々な助成制度を取り組まれているが、団体にとって助成の終了後こそが真の意味で活動がスタートします。</p> <p>助成期間中だけでなく、助成終了後においても、年間の活動報告を最低3年間することを義務にするなど、助成終了後の報告義務、そして区民協働課（推進委員も含めて）から助言をしていくような仕組みが望ましいと思っています。</p>
4	連携や協働できることの情報を身近で得られること（参加の機会の提供）。
5	地域とのコラボをしたいと思うのですが町内会や学校関連行事とは「つながり」が無いとお互いに情報共有、コラボレーションができないと思います。例えば「町内会のお祭りに社会教育団体の参加を募集している」という案内、公募等などがあれば、お互いに協働ができると思いますが、そういう情報はあまり見たことが無いので「つながりようがない」のが残念です。
6	子育て支援団体と連携・協働して地域の子育て世帯をバックアップできたらと考えています。
7	区民活動や「連携・協働」の具体的な情報提供をお願いします。
8	連携・協働について、中心となる母体が良くわからず、バラバラで活動をしている気がする。多様化の時代なので、ある程度は仕方ないのかも知れないが、このままではいつまでたっても手探

No.	その他
	り状態が継続すると思う。
9	調査の実施お疲れ様です。具体的な事例や取り組みを共有できる機会づくりを後押しいただけ ると嬉しく思います。その際、連携協働の結果、何が出来たか良かったかだけではなくて、そのプロセスにも注目するとよいと思います。動機をどのようにつくるかが鍵だと思います。
10	行政の中では課を超えて、どのような連携・協働が行われていますか。事例がありましたら教えてください。
11	マッチングシステム（ともにメリットを共有できる相手との）を確立してほしい。
12	行政の区民活動団体のとらえ方は町会自治会であり、特に大田区は多くの事業を企業に委託しています。活動団体が担当部署との協働は難しいと思います。
13	若者参加を誘うための魅力的な企画の研究。地域事業として若者の起業機会を発見する調査企画。
14	私共の会は毎年一般参加者を募集しイベントを開催している団体で、参加希望者は極めて多い が提供する側のスタッフは皆高齢化、疲弊し減少の一途である。20年間も無償で活動を続けてしまったが、本来はボランティアも最低賃金が得られるシステムを構築するべきだったと思う。弱小団体が身売りするのではなく、バックアップしてもらえるような連携、協働相手を紹介してくれるような相談機関なら、相談したい。
15	区民の方々の連携・協働の輪を精神障がい者の方々にも広げていけたらいいと思う。
16	大田区の多くの高齢者に生きがいのある老後設計。
17	区民活動がなかなか見えづらい、今後更に共有を強化すべきである。
18	区役所の担当係長などが変わった途端に新しい担当者が「連携・協働」について後ろ向きで、 「連携・協働」が困難になったという経験を何度かしました。ある時は、「前の担当者のやり方が 間違っていたのだ」とまで言われました。確かに、区役所のルールを厳格に適用すると、行政職員 が出来ないことというはあるかもしれないとも思うのですが、行政職員が一步踏み出す勇気が なければ、連携・協働もスローガンだけで絵にかいたモチに終わることもあるように考えます。 区役所や区の幹部にチャレンジする職員を鼓舞するような作風があれば、区職員も仕事に関する チャレンジがしやすくなるだろうに、保守的で新しいことを忌避する上司のブレーキでチャレンジ 出来ないことも多いのではないかと感じています。 必要な施策を区民との連携協働で行うことこそ、行政職員に求められているのではないかと考え ます。そのあたりを大田区に改善して欲しいと感じたのでした。
19	重層的支援体制構築を進める現在、地域内での様々なセクターとの交流などを進める必要性を感じ ている。地域課題をネットワークで改善していく機運を作るきっかけに区民活動団体の存在をアピールする機会が重要と思います。
20	行政から業務委託を受けています。他の指定管理や業務委託を見ても思いますが、専門性の高い 団体に（営利・非営利）に任せて効率よくとのお考えはもっともですが、特に福祉分野では効率 よりも個別性に寄り添う業務となり、地域特性や地域の社会資源の活用が不可欠な中、地域に密 着していない営利企業を選ぶより、基礎自治体が区民に対する理念を実現するために非営利や区

No.	その他
	民活動の団体を育てつつ協働すべきだと思います。
21	相互に交流できる場があれば活用させていただきたいです。何しろ活動を知っていただくことに苦労しています。
22	行政の仕事は、“あいだを取り持つ”ことに尽きると考えています。そのためには個々の団体のことを知らなければなりません。区民活動団体はその必要性から個別に連携や協働を常に模索しています。行政はそのバックアップのために積極的に外に出てほしいです。行政は区民活動団体が外でどんなことをしているか、実地に見分して“間を取り持って”ほしいです。
23	大田区、品川区、大田観光協会、しながわ観光協会との連携・協働を強化したい。
24	私どものNPOはコロナ禍のなか設立しました。キャリアが浅いとのことで助成金や補助金の対象にはなれませんでした。志を持って設立しても資金で挫折せざるを得ないことが多々ありました。ぜひ、キャリアの浅い団体にも助成金や補助金の対象となるようにと思います。
25	区のイベントは同じ団体ばかり。公募などしてほしい。
26	区長への提言を行ったが、その具現化に向けて具体的な動きが全くないように思われる。縦割りでなく総合的に多文化共生都市・国際都市おおたを実現するための行政、区民、国際交流団体、その他の団体が総合的に協働、連携する仕組みを作らないといけないのではないか。区の提唱と、それを実現、推進する司令機能、実働部隊が協働・連携してないように思われる。区のスタッフが人事異動で変わるので一貫して その取り組みを担う人材がいない印象がある。
27	行政の皆さんはこうしたアンケートをはじめ、さまざまな機会に「連携・協働」と広報しますが、行政の皆さんが積極的に区民活動団体の行う事業イベントに出てきていますか。区民団体と交流しようとしていますか。思うにまずは、行政の皆さんのが区民活動団体と交流することが最も大切なことだと感じています。
28	冒険遊び場の理解して欲しい。
29	コロナ禍において、区民活動団体が学び、交流をもてる場を「オンライン」で月に一度、定期開催していただければ嬉しいです。
30	区民協働に意識の低い出張所所長が担当になった際は非常に苦労した。区の手が回らない得意分野で区民の役に立ちたいと考えているため、意識向上をお願いしたい。またSNSやITの普及が劇的に変化している近年、お隣世田谷区のように広報誌、ホームページの充実（デザイン、アクセスのしやすさ）の必要性を強く感じている。大田区の若い方の参加が増えるのではないかでしょうか。若い人が増えれば、高齢者の参加も促せると思う。
31	「連携・協働」の効果を上げるには、単なる「分担・下請け」にならないように進めることが肝要だと思っているがそれが難しい。
32	音楽療法を大田区の中でも提供出来る場が欲しい。
33	各団体の取り組みは様々なので、そのスタイルに合った連携・協働がなされれば良いと考える また時代と共に自らの取り組みの意義について繰り返し検証することは必要。

- ・ ヒアリング調査への協力意向（N=112）

今後、「連携・協働」に関する施策推進のためのヒアリング調査への協力については、101 団体（90.2%）から「協力できる」という回答がありました（表 3-14）。

表3－14 ヒアリング調査への協力意向

協力意向	回答数	割合
協力できる	101	90.2%
協力できない	11	9.8%
計	112	100.0%

（2）ヒアリング調査結果の概要

ヒアリング調査では、「多摩川とびはぜ俱楽部」、「NPO 法人ユースコミュニティー」、「昔ながらのトマトの勉強会」、「特定非営利活動法人 おおた市民活動推進機構」「一般社団法人おおた助っ人」の 5 団体を対象としました。以下では、主に「団体の概要」、「『連携・協働』の実態」、「団体の運営の課題」という 3 つの観点からヒアリング結果を整理しています。

① 多摩川とびはぜ俱楽部

- ・ 団体の概要

多摩川とびはぜ俱楽部は、平成 21 年のとうきゅう環境財団（現在の東急財団）による助成事業をきっかけに、地域パートナーシップ支援センター内の団体として発足した団体です。その後、平成 24 年にボランティア団体として独立しました。翌年には大田区で初めての水辺の楽校⁷である「羽田水辺の楽校」の事務局として、現在まで運営を担っています。主な活動場所の中心は、大師橋干潟です。

多摩川とびはぜ俱楽部の主な活動は、大きく 3 つ挙げられます。第 1 は、定期観察会です。夏季（4～9 月）には干潟観察会、冬（2 月）には野鳥観察会を開催しています。第 2 は、地域の小学校の支援です。具体的には、小学校を訪問しての出前授業や干潟・河川敷での野外活動の支援を行っています。また、夏休みには地域の小学生を対象にサマースクールを開催しています。第 3 は、多摩川の自然を守る活動です。子どもたちが安心して遊べる干潟にするために、10 年以上清掃活動に取り組んでいます。

⁷ 水辺の楽校プロジェクトとは、子どもが安全に水辺に近づけ、環境学習や地域交流などの活動を推進するために必要な支援を行う国土交通省の事業です。

- ・ 「連携・協働」の実態
 - ✓ 連携・協働の取組み状況

「多摩川オンラインシンポジウム」への参加を通じて、エコロジカルデモクラシー財団やかわさき水辺の楽校との交流が行われています。2022年度には、かわさき水辺の楽校とエコロジカルデモクラシー財団と連携した「渴げたスキー試乗会」を開催しています。また、全国川ゴミネットワークや多摩川流域懇談会のセミナー等への参加を通じて、環境分野で活動するさまざまな団体との交流を増やしています。

加えて、2022年からは地元町会と連携して、大師橋付近の緑道の環境整備にも着手しています。町会掲示板へチラシを掲載したり、チラシのポストイン等で参加者やアイデアの募集を行っています。その結果、活動参加者が増加し、ゴミも減ってきてているという成果が出てきています。
 - ✓ 連携・協働による取組みのメリットとデメリット（課題）

活動を進めるにあたって、さまざまな団体と連携・協働を図ることで、アイデアや知見といった情報を多く得ることができるというメリットを感じています。また、他の団体との交流を進めることで、その知見を自らの団体の活動に反映したり、人的なネットワークを広げることができるというメリットと感じます。

一方、課題としては活動に使用する「場」の問題があります。清掃活動という性質上、収集したゴミを保管する場所が必要になりますが、その場所が不足しています。さまざまな団体と連携・協働して活発に活動するほど、こうした「場」が不足することが活動のボトルネックとなっています。
 - ✓ 活動や連携・協働をすすめるための人材の状況

現在、中心的な活動を担っているスタッフは16人おり、長期的な視点から今後スタッフの高齢化を懸念しています。また、多くのスタッフは仕事をしているため、平日の授業支援が続くと大きな負担となっています。実際、2021年度は新型コロナの影響により、授業支援が10月に集中するというがありました。
 - ✓ 今後の連携・協働に対する意向

同じ目的を持つ団体との連携・協働を進めていきたいということが挙げられました。また、堤防草刈ペレットに関して、大学等との連携についても進めていきたいです。
- ・ 団体の運営について
 - ✓ 団体の運営にあたって直面している課題

上記で触れたように、事務所やゴミの保管場所といった「場」の確保と高齢化による長期的な担い手不足の課題があります。

✓ 区民活動の充実や連携・協働の推進にあたって行政に求めること

行政に求める施策や取組みについては、第1は、先述のとおり「場」の確保についての支援です。第2は、財政的な支援です。活動に要する備品やゴミ処理に係る費用についての支援です。第3は、行政や河川事務所との連携強化です。清掃活動によって集められたゴミの回収について、支援の強化を求めています。

② NPO 法人 ユースコミュニティー

- ・ 団体の概要

NPO 法人ユースコミュニティーは、平成24年に設立された団体です。「困っている子どもがいたら、大人が助ける」という当たり前の社会をつくるとともに、地域力を活かしながら困難を抱える子どもたちに学習環境を提供することを団体のビジョン・ミッションとしています。主な活動は、大きく3つあります。第1は、子どもの学習支援です。小学生・中学生・高校生を対象にした無料の学習支援と子どもの居場所づくりという活動を行っています。第2は、支援者育成です。子どもたちの現状について情報発信を図るとともに、地域から支援者を募り、研修を通じて支援者育成を目指しています。第3は、社会活動推進です。子どもたちの交流と地域貢献を目的にしたユースクラブや子どもの長期休暇応援プロジェクトなど、地域と連携した社会活動の推進を図っています。

- ・ 「連携・協働」の実態

- ✓ 連携・協働の取組み状況

子どもの学習支援の実施に当たって、連携・協働を図り地域のネットワークを構築しています。個人商店、生協、企業等から学習支援のための教室会場の提供を受けたり、町会や地域、行政などとコラボしたイベントを開催したりしています。上記の子どもの長期休暇応援プロジェクトは、その一例です。これは、夏休みなどに行政や子ども食堂、農協（JA）等と協働し、子どもたちの生活を応援するものです。ユースクラブのメンバーが小学生の夏休みの宿題の手伝い等に取り組んでいます。また、民間事業者や森林組合と協働した農業・林業体験などの社会貢献活動を実施した実績もありました。

- ✓ 連携・協働による取組みのメリットとデメリット（課題）

NPO 法人ユースコミュニティーは、町会・自治会や民生委員、行政とのネットワーク、地域の個人商店や生協、企業とのネットワーク、大田区内外のボランティアと連携することにより、地域のネットワークを構築し、活動をすすめています。そのなかには、うまくいかなかった取組み事例も

あります。例えば、ある子ども食堂との連携・協働で活動をすすめようとした際には、団体相互の活動方針の相違で、取組みが進まなかつたことがありました。連携・協働で活動や取組みを進めるためには、相互の考え方や方針の共有が図られていることが重要です。

また、活動や取組みにさまざまな団体が関わることで、子どもの個人情報や世帯の情報を、誰にどこまで共有するかなどといった難しさを認識しています。

✓ 活動や連携・協働をすすめるための人材の状況

NPO 法人ユースコミュニティには、約 200 名のボランティアが登録されています。この中には、かつてユースコミュニティの学習支援事業を利用していた子どもが、高校生や大学生、社会人となって、今度はボランティアとして支援する側に回っているというケースもあります。団体の活動が、短期的には地域の生活困難に直面する子どもへの支援となり、長期的には地域力を支える人材を育成することにつながっています。

✓ 今後の連携・協働に対する意向

今後、連携・協働で取組みや事業を進めるに当たっては、団体相互の情報共有を重視しています。単独での区民活動にも当てはまるのですが、連携や協働で活動をすすめるに当たっては、それぞれの団体の負担にならないということが大切であり、そのためにも団体間の情報共有を十分に図ることが重要だと認識していました。また、問題や課題に直面した際に、一緒に考えることができる団体と今後、連携や協働を進めたいと考えています。

・ 団体の運営について

✓ 団体の運営にあたって直面している課題

学習支援といった活動の性質上、「場」の確保が課題として認識しています。また、経常収入は受託事業収益が多くを占めていますが、自主事業を維持・拡大していくためには、必ずしも十分な財政状況ではないという意見がありました。

✓ 区民活動の充実や連携・協働の推進にあたって行政に求めること

行政、事業者、NPO が持つ強みは、それぞれ異なります。行政には、それぞれの主体が持つ強みを生かすような支援策や体制整備を求めます。また、大田区では、公民連携デスクが設置されています（所管は企画課）。これは、地域課題の解決を目指した公民連携をより積極的に推進するため、連携に関するアイデアを広く受け付けるワンストップ窓口です。この充実・強化や、市民協働課などの関係部局の府内の情報共有・連携の必要性があります。

③ 昔ながらのトマトの勉強会

- ・ 団体の概要

昔ながらのトマトの勉強会は、平成 20 年から活動している団体です。住民とともに、食と農とのつながりの学習と啓蒙を図ることを目的としています。環境、教育、起業、農業農村、地域文化等にもテーマを広げ、それぞれの立場の人の利益、公益にもつながる諸活動を手伝っています。

その起点となっているのがトマトフェスタです。これは、平成 17 年から開催されている世界のトマトを紹介するイベントです。団体代表が海外から 70 種類のトマトの種を取り寄せ、全国の農家に種を送り育ててもらったことを契機としています。このイベントを起点として、各会員がさまざまな活動やイベントを開催するに至っています。

- ・ 「連携・協働」の実態

- ✓ 連携・協働の取組み状況

団体と団体がともに責任を分かち合う協働ではなく、緩い住民同士のつながりで、その都度のイベント、勉強会、旅行を行っています。トマトフェスタを起点として、「ミュージカル研究会」、「明日葉復興協議会」、「湖沼池の浄水器バイオファン」、「八丈島の明日葉農産物、バイオマスの合同事業構想」など、活動の種類や幅は広範なものに及んでいます。したがって、連携・協働の相手先は、トマフェスタで知り合った市民、農家、商家、中小企業に加え、農水省といった中央省庁、その外郭団体、各地農協などが挙げられます。

なお、行政などの公的機関との連携・協働にあたっては、代表の責任を明確化するため、個別計画書、予算書をもとにした実行委員会を立ち上げています。

- ✓ 連携・協働による取組みのメリットとデメリット（課題）

あまり連携・協働による取組みのデメリットを感じてはいないですが、強いて言えばイベント開催時には場所や駐車場をどのように確保するか、どのように地元商店街との協力・調整を得るかということがあります。

- ✓ 活動や連携・協働をすすめるための人材の状況

人材面での問題・課題は認識していません。トマフェスタを起点とした広い人間関係の中で、取組みやイベントごとにインテンションを相互確認し、それぞれの役割を理解した上で信頼をもとに活動を進める方針を採用しているためです。また、専門家の支援、業界関係雑誌等の支援も得ています。

- ✓ 今後の連携・協働に対する意向

昔ながらのトマトの勉強会の多くの活動が、トマトフェスタを起点として形成された住民間のネットワークに基づいており、今後もこうした緩やかな連携を続けていきたいです。

- ・ 団体の運営について

- ✓ 団体の運営にあたって直面している課題

先述の団体と共に、イベントを開催するための「場」の確保が課題として認識しています。具体的には、駅前広場、河川敷、公園緑地、公立学校の校庭・講堂、駐車場などの使用許可についてです。

- ✓ 区民活動の充実や連携・協働の推進にあたって行政に求めること

行政の役割として、「政策化」「広場や施設の低額での利活用」、「情報の流通（推薦、広報宣伝）」を期待します。特に、情報の発信については、大田区における地域力推進の意義やコンセプト（大田区の地勢、歴史等、特質を踏まえた表現形態）で常態的なメッセージ発信を行うことを望みます。また、多様な住民の意見や要求が議会でどう論点化され、行政として政策化されたのかを分かりやすく広報する必要性を感じています。

④ 特定非営利活動法人 おおた市民活動推進機構

- ・ 団体の概要

特定非営利活動法人おおた市民活動推進機構は、NPO、地域団体、企業、自治体などをつなげて協働を生み出し、それによって自治が行われる社会づくりをすすめることを目的に平成18年に設立した団体です。翌年には、特定非営利活動法人格を取得しています。

おおた市民活動推進機構は、地域密着型の中間支援的な活動を行っており、大きく2つの事業を実施しています。第1は、さまざまな分野の団体と個人が入居する協働オフィス「ぷらっとホーム大森」の運営です。第2は、市民活動相談で、団体設立、事業運営や企画立案などNPOや社会起業を目指す人などの相談支援です。

- ・ 「連携・協働」の実態

- ✓ 連携・協働の取組み状況

おおた市民活動推進機構は中間支援的な活動が多くを占めるため、取組みのほとんどが他団体等と関わるもので、連携・協働と切り離すことができません。協働オフィス「ぷらっとホーム大森」は、区民活動を支える拠点となっています。このオフィスは、事務所として借りるだけではなく、デスクスペースや共有スペースのみを借りることができます。柔軟な利用ルールとなっているところに特徴があります。単なる貸しオフィスではなく、会員同士が学び合い、励まし合うことができる場となっています。

また、イベントではおおたユニバーサル駅伝大会（2008～2022）に共催団体として参加実績があります。このイベントは、NPO 法人ジャパンユニバーサルスポーツ・ネットワーク主催で、大田区や大田区福祉協議会なども共催・協賛団体として名を連ねています。その他、女性の地位向上のために活動している NGO と連携して、ニカラグア・ワスパン市での水源地保全活動などの事業も実施しています。

✓ 連携・協働による取組みのメリットとデメリット（課題）

連携・協働の課題として、大きく 3 つの課題が挙げられます。第 1 は、人の多様性です。連携・協働での活動には、さまざまな人が関わることになります。そうした人の多様性を理解し、尊重しながら活動する難しさが挙げられます。第 2 は、事務的な能力です。団体によっては、人的なリソース等の関係で、十分な事務的能力を確保することが難しいところがあります。連携・協働する一方の団体に負担がかかり続けると、持続可能な活動を担うことが難しくなります。第 3 は、高齢化です。今後、多くの団体の代表やスタッフが高齢化していくことによって、その活動を維持することが難しくなるのではないかという懸念が挙げられます。

✓ 活動や連携・協働をすすめるための人材の状況

おおた市民活動推進機構の中心メンバーは、団体設立以前から大田区内外で区民活動・市民活動を担ってきた人が多いところに特徴があります。こうしたメンバーを中心に、社会貢献に関心のある区民や専門家、団体と接点を持ち、あらたな活動を産み出し、育てるところに活動の重点が置かれています。活動を担う区民や団体に大事なことは、地域や社会の課題に自分が取組むという当事者意識です。そこで、それを支援する中間支援団体には、当事者意識に共感し、支えることができる人材が求められます。

✓ 今後の連携・協働に対する意向

活動の多くが他団体との連携・協働と切り離すことができないため、その重要性を認識しています。今後は、企業との連携も進めていきたいです。

・ 団体の運営について

✓ 団体の運営にあたって直面している課題

新型コロナ禍は、区民活動に大きな影響を与えました。多くのイベントも中止を余儀なくされたことから、区民活動の萎縮・縮小を懸念しています。また、おおた市民活動推進機構が有する人脈やノウハウをどのように承継していくかという問題もあります。

✓ 区民活動の充実や連携・協働の推進にあたって行政に求めること

行政には、大きく 2 つの要望があります。第 1 は、区民活動への理解です。行政による区民活動への支援は重要ですが、区（職員）の区民活動に

対する理解が十分ではないのではないかと感じます。職員の理解や意識啓発を含めた区民活動への理解促進を求めます。第2は、縦割りの排除です。連携・協働を所管する部署だけではなく、実施を担う部署との庁内の連携や横割りの体制整備を図ってほしいです。

⑤ 一般社団法人おおた助つ人

・ 団体の概要

一般社団法人おおた助つ人は、「大田区は大田区の専門家が笑顔にする」を理念に、平成22年に大田区に所縁のある専門家（弁護士、司法書士、税理士等）によって法人化された団体です。若手専門家の勉強の場として設立されたという背景があります。

一般社団法人おおた助つ人の活動は、大きく4つです。第1は、勉強会事業です。士業や経営者等の専門家が、仲間を増やしながら他の専門家に学び、さらに必要とされる人となることを目指すものです。第2は、無料相談会事業です。出口の見える無料相談会として、弁護士や司法書士、税理士などがチームを組んで相談を解決へと導くところに特徴があります。第3は、ボランティア事業です。清掃活動（ごみかつ）や災害ボランティアなどの活動を行っています。第4は、野外活動事業として、「大人の修学旅行」を開催しています。

・ 「連携・協働」の実態

✓ 連携・協働の取組み状況

一般社団法人おおた助つ人の特徴は、活動の多くが士業や専門家の連携からなっているところに特徴があります。上記で触れたように、無料相談会事業では弁護士や司法書士、税理士などがチームを組んで区民の相談にあたっています。一般的な法律相談会では、どうしてもたらい回しの問題が生じる可能性があります。そこで、おおた助つ人の無料相談会事業では、専門家がチームを組むことで、ワンストップで問題解決の出口を示すことが可能となっています。こうした連携体制を構築する基盤となっているのが、勉強会事業です。ここで、専門家間での学び合いが行われるとともに、人的なネットワークの形成が図られています。

また、おおた助つ人で実施していたキャリア教育の取組みが発展し、現在では別団体として独立・活動しているという事例がありました。

✓ 連携・協働による取組みのメリットとデメリット（課題）

上記のとおり、無料相談会事業では、士業や専門家の連携によって相談者（区民）にワンストップで問題解決の出口を提示できるというメリットがあります。また、勉強会を通じてそれぞれの専門家（とりわけ若手）のスキルアップにもつながっています。

✓ 活動や連携・協働をすすめるための人材の状況

活動の多くは、多くの士業の方などの協力によって成り立っています。

一方、基本的にボランティアでの活動のため、本業の状況によって団体の活動の優先順位が変わってしまうという課題を抱えていました。団体全体の考え方や方針は、理事会メンバーで共有されていますが、それを若い世代や新しい人たちにどのように伝えていくかということが課題です。

・ 区民活動の充実や連携・協働の推進にあたって行政に求めるこ

行政に対しては、大きく 2 つの要望があります。第 1 は、活動の「場」の確保です。特に無料相談会事業では、開催する場所の確保が不可欠です。過去には、なかなか開催場所が確保できず、十分な事前の広報・周知ができなかつたということもありました。公共施設の貸出のあり方について検討してほしいです。第 2 は、広報に対する支援です。団体のイベントや事業を実施するにあたっては、多くの区民にその情報を知ってもらうことが重要です。区報や区設掲示板での広報のあり方など、情報発信についての行政からの支援を望みます。

(3) 調査結果から得られる示唆

ここまで、アンケート調査とヒアリング調査の結果について概観をしてきました。以下では、これらの調査からどのような示唆が得られるのかについて、整理していきます。

① 区民活動団体が抱える人材の問題

アンケート調査結果では、団体が感じている課題について、「スタッフの高齢化」(48.2%)、「新しい会員・若い世代の会員が増えない」(42.0%)、「活動の中心になる人材や後継者が育たない」(38.4%) という回答が上位 3 つを占めています。区民活動団体は、団体を運営し、支える基盤となる人材の育成・確保という点で問題を抱えていると認識しています。ヒアリング調査でも、スタッフやメンバーの高齢化の問題や、若い世代や新しいメンバーへどのように団体の理念や事業を承継していくかという問題が認識されていました。

これまで、区民活動団体が抱える課題としては、活動のための資金や場所の確保の問題に关心が寄せられがちでした。今回のアンケート調査でも、「活動するための資金・資機材が確保できない」(23.2%)、「活動するための場所・拠点が確保できない」(21.4%) という結果となっていますが、「スタッフの高齢化」(48.2%) とは 2 倍以上の開きが生じています。ヒアリング調査においても、活動の「場」の問題について 5 団体中 4 団体から言及がありましたが、高齢化の問題や活動の承継の難しさについても 3 団体から言及がありました。

このように、区民活動団体にとっては、依然として資金の確保や場所の確保という問題は重要なものではあります、それと並んで、区民活動を担う人材をどう育

成・確保していくかについても関心が寄せられています。

② 区民活動を担う人材の現状

それでは、区民活動を担っている人材は、どのような状況にあるのでしょうか。アンケート調査結果では、有給スタッフを抱えていない団体が7割を超えていました。つまり、区民活動は無給スタッフ（ボランティア）によって支えられているという実態があります。

そうした無給スタッフに目を向けてみると、60歳代以上が過半数（55.4%）を占めています。他方、20歳代・30歳代の無給スタッフは全体の7.2%に過ぎません。つまり、現在の区民活動の多くは、60歳代以上の無給スタッフによって担われているということです。大田区においては2040年まで人口増加の傾向が続きますが、高齢化率は27.0%にまで達することが予測されています。大田区の4人に1人以上が高齢者という未来を見据えると、区民活動の担い手の高齢化、事業（活動）承継の問題が浮き彫りになります。

③ 「連携・協働」に対する認識と実績

区民活動団体が、区民活動の担い手の高齢化に直面するなかで、86.6%の団体から「連携・協働」の必要性が認知されています。また、大田区が地域との「連携・協働」を進めていることも6割超の団体から認識されていました。実際、団体が「連携・協働」で事業や活動を行った、あるいは行っていた実績がある団体は77.7%に達しています。つまり、大田区において「連携・協働」は多くの区民活動団体に認知され、実際の活動のなかでも実践されている状況にあります。

④ 「連携・協働」の実践とその状況

今日実践されている「連携・協働」の取組みについては、事業（イベント）の企画（55.2%）・実施（70.1%）や情報交換（62.1%）が主なものです。先に触れたように、多くの区民活動団体は人材の確保・育成についての問題を抱えていますが、「人材を受け入れる」（17.2%）、「人材を派遣する」（29.9%）というような、団体間で人的資源を融通しあうといった取組みは、それほど実施されていない現状があります。

実際、「連携・協働」のメリットとして上位にあげられているのは、「活動のネットワークが拡大した」（60.9%）、「事業に必要な情報を得ることができた」（55.2%）、「単独で行うより事業規模が拡大できた」（42.5%）が上位を占めています。「事業に必要な人材を確保できた」（28.7%）や「会員や協力者が増えた」（28.7%）と比較すると、1.5～2倍程度の差が生じています。また、「事業に必要な資金を確保できた」（25.3%）はメリットとしては最下位（「その他」を除く）となっていました。ヒアリング調査でも、他団体との連携・協働によって人的なネットワークが広がったという回答がありましたが、それが必ずしも活動の担い手や人材の確保にまではつながっていないケースが多くありました。つまり、「連携・協働」は区民活動団体のネットワーク形成や情報取得、事業（イベント）規模の拡大には寄与していますが、人的・財政的な面では必ずしも十分なメリットが生じていない可能性が指摘できます。

⑤ さらなる「連携・協働」推進のために求められるもの

現在、「連携・協働」をしていない団体は、「どうしたら『連携・協働』できるかわからない」（30.4%）というノウハウの問題を抱えています。また、「他団体のことをよく知らない」（26.1%）、「『連携・協働』して事業を行う効果がわからない」（26.1%）ことも、「連携・協働」の推進を阻害する要因となっています。

区民活動団体全体で見れば、「連携・協働」の推進のために求められているのは、「助成金などの資金面の支援」（50.9%）、「区民活動団体の相互交流の場の提供」（40.0%）、「活動機会の提供」（40.0%）が上位を占めています。他方、「区民活動を担う人材の育成・確保」と回答した団体は、30.0%にとどまっています。ヒアリング調査でも、行政に求める施策としては活動の「場」の確保や情報発信・広報に関する支援を求める意見が多くみられました。ここに、区民活動団体が抱える人材の育成・確保という課題と求める支援の優先順位のズレが見受けられます。

4. 提言：今後の行政に求める政策の方向性

ここまで、アンケート調査とヒアリング調査の結果をもとに、区民活動団体の活動や連携・協働の実態等を把握することを試みてきました。今日、区民活動団体は活動のための資金や場所の確保の問題に加え、高齢化に伴う人材の育成・確保や活動の承継という問題に直面していることが明らかとなりました。

大田区にも到来しつつある高齢化・人口減少という潮流の中で、持続可能な地域社会を実現していくためには、地域づくりや地域力を担う区民活動団体の活力が不可欠です。そうした団体の活動を今後も維持・活性化していくには、さらなる「連携・協働」を進め、それぞれが持つ強みを活かしていくことが重要です。本調査で示されたように、すでに多くの区民活動団体は「連携・協働」に取り組んでおり、今後もこうした取組みを続けていきたいという意向が示されています。「連携・協働」には、団体間での事業やイベントの企画・実施、情報交換、活動のネットワーク拡大に寄与するメリットがあつたことから、今後も一層の推進が望まれるでしょう。

他方で、区民活動を担う人材の育成・確保といった課題は、こうした「連携・協働」を進めるための前提となるものです。今後の区民活動団体においては、活動を担い支える人材の問題がますます深刻化していくことが予測されます。そこで、区民活動に関心を持つ地域の人材を掘り起こし、育成していく取組みが必要です。区民活動団体のなかには、自らで人材の育成・確保に取り組んでいるところもあります。しかし、多くの団体は日々の活動に追われ、なかなかこうした取組みに着手できているところは少ないよう思います。

このような状況・課題を踏まえ、行政に求める今後の政策の方向性として、以下、3項目に關し提言します。

政策の方向性1：地域における公共人材の発掘・育成

区民活動の維持・活性化のためには、それを担う人材の育成・確保が不可欠です。こうした人材を育成・確保することは、「連携・協働」を進める前提となるからです。そこで、行政には地域における潜在的な公共人材を掘り起こし、区民活動に関心を持つ区民の裾野を広げる取組みが求められます。多様な年齢・性別・価値観を持つ人材が区民活動に参加し、さらに「連携・協働」が図られることで、地域課題の解決につながることが期待されます。

【施策・取組み】

① 生涯学習事業の充実・強化

区は、生涯学習・社会教育の場として、さまざまな講座を開設しています。例えば、「おおた区民大学」では、地域の歴史や特色を学ぶことで、地域への関心

を深めるきっかけを作る講座があります。「生涯学習人材育成講座」では、学んだ成果を社会に生かせるよう、地域とつながりを持つきっかけを提供しています。また、「区民による区民のための連携講座」では、社会教育関係団体が日常の学習を広く区民に紹介できるよう、体験講座の開催を支援しています。これらの事業の充実を図ることによって、区民の学びをきっかけとして区民活動のすそ野の拡大を図ることができます。

② 区民と区民活動団体の「対話・交流の場」の設置

区の調査では、地域活動に参加しない理由として、「参加したいが、参加するきっかけがない」という区民が22.2%いることが明らかになっています。区民活動の裾野の拡大のためには、こうした潜在的なニーズを持つ区民と区民活動団体との接点をつくることが重要です。そこで、こうした区民と区民活動団体を繋げるための「対話・交流の場」を定期的に設定することで、区民活動へ関心を持ち、参加するきっかけをつくることができると考えられます。

③ 人材育成講座修了者へのアウトリーチ

区では、区民活動に参画したり、興味を持つ区民に対し、地域人材を育成する講座や区民活動団体の活動を支援する講座を開催しています。これらの講座修了者に対して、学んだスキルを地域で実践する機会を提供する仕組みづくりが必要です。講座修了者に向けて区民活動イベントの情報提供を行ったり、区民活動団体からの要請に応じて、修了者をマッチングさせるといった人的支援の制度を検討する必要があります。

政策の方向性2：さらなる「連携・協働」の推進

大田区においては、これまでにも区民、区民活動団体、事業者及び区が地域課題の解決に連携・協働して取り組んできました。今後も多様な団体との連携・協働を推進し、それぞれの強みを活かした取組みを進めていく必要があります。したがって、さらなる区民活動の連携・協働による取組みを推進する施策が必要です。

【施策・取組み】

① 助成期間終了後のフォローアップ

区では、地域力応援基金助成事業を通じて区民活動団体の活動に対して財政的な支援を実施しています。一方、助成期間を終えた団体が、その後どのような活動を行い、どのような課題に直面しているかというフォローアップについては、必ずしも十分とは言えません。そこで、助成期間終了後も一定期間、組織の

基盤整備や運営、事業実施のアドバイス、相談等のフォローアップを行い、団体を伴奏支援していくための取組みが求められます。

② 情報発信・広報についての支援

多くの区民活動団体は、自身の活動やイベント等を区民に発信する難しさを認識していました。区では、「オーチャンネット」を通じて区民活動団体のイベント等の情報を発信していますが、この情報発信サイトの機能をさらに充実・拡充させる必要があります。また、近年ではSNS等のサービスも多様なものが生まれており、多様な情報発信・広報の形を検討する必要があります。

③ 中間支援機能の強化

区には、区民活動団体の連携・協働を支援する施設として、「mics おおた」「こらぼ大森」があります。これらの施設は、区民活動に関する相談や情報収集・提供機能を担うとともに、多くの団体の活動拠点となっており、今後もこうしたサポート機能の充実・強化が望まれます。また、こうした区の施設と、地域において中間支援機能を担う区民活動団体とのネットワークの形成・強化も必要です。

多くの区民活動団体は、地域の活動の「場」の不足を感じています。そこで、これらの施設や区内の公共施設の会議室やイベントスペースといった「場」の提供についても柔軟な対応が必要と考えられます。

政策の方向性3：行政体制の整備と計画化

「連携・協働」の取組みをさらに推進するためには、それを支援する行政職員の協働への理解を深める必要があります。また、支援の取組みがどのような成果を上げ、どのような課題を有しているのか、客観的に評価・管理できる仕組みが必要です。「連携・協働」を支援する政策や施策の評価・検証を行い、広く公表する体制の構築が求められます。

【施策・取組み】

① 職員研修の実施

区民活動を支援するためには、行政職員の区民活動や協働についての理解が不可欠です。また、こうした理解は「連携・協働」を所管する部署だけではなく、防災や福祉、教育、環境といった実際の区民活動に関わる部署の職員にも求められるものです。職員の区民活動や協働に対する理解向上にむけた研修を定期的に実施する必要があります。

② 協働推進に関する計画化・評価

区の基本構想や新おおた重点プログラム（令和2年度～5年度）には、区民協働の推進等が位置付けられています。「連携・協働」推進にあたっては、区民活動団体や事業者と区の間で、「目的の共有」をどう図っていくかという長期的な視点が重要になります。そこで、区がすすめる「連携・協働」に関する施策がどのような成果を上げ、どのような課題に直面しているのかを評価・検証するため、協働推進のための個別計画の策定についても今後検討が必要です。

表4－1 今後の行政に求める政策の方向性

No.	政策の方向性	施策・取組み
1	地域における公共人材の発掘・育成	生涯学習事業の充実・強化
		区民と区民活動団体の「対話・交流の場」の設置
		人材育成講座修了者へのアウトリーチ
2	さらなる「連携・協働」の推進	助成期間終了後のフォローアップ
		情報発信・広報についての支援
		中間支援機能の強化
3	行政体制の整備と計画化	職員研修の実施
		協働推進に関する計画化・評価

むすびにかえて

本報告書では、令和3～4年度にかけて推進会議が行った調査研究の内容と成果をとりまとめるとともに、高齢化・人口減少社会を見据えた政策の方向性について提示を行いました。今回のアンケート及びヒアリング調査を通じて、区内で活動する多くの区民活動団体が、さまざまな課題と向き合いながら活動に取り組まれていることをあらためて確認することができました。今後も、こうした活動が多くの団体や区民の中で進められることを通じて、地域課題の解決や安心・安全で健やかなくらしにつながることを期待したいと思います。

一方で、区民活動を取り巻く環境は大きく変化しています。ここ数年、区民活動に大きな影響を与えた新型コロナ禍は終息傾向にありますが、高齢化・人口減少という長期的な傾向は大田区においても活動を担う人材の不足という形で顕在化しつつあります。区においては、こうした課題の解決に向けて、今後の政策の方向性を踏まえた取組みの実施・推進を強く望むところです。

区におきましては、今後の本格的な高齢化・人口減少に対して、長期的な視点から区民活動を守り、地域の持続可能性を維持するために、考えられ得るさまざまな対策や手段を講じることを、あらためてお願いしたいと思います。今日の地域では、高齢化・人口減少だけでなく、貧困や格差、福祉、環境、災害など、複雑多様な課題が生じています。区民が安心・安全で健やかに暮らしていくためにも、連携と協働がますます重要になってきていると考えています。推進会議としても、区と連携・協働を図り、微力ながらその一翼を担ってこの課題に挑んでまいります。

最後に、アンケート及びヒアリング調査ご協力をいただいた団体の皆様には、あらためて感謝を申し上げます。本報告書が、「連携・協働」の推進と今後の大田区の発展に寄与するものになれば幸いです。

資料編

(1) 会議の経過

① 令和3年度

回	開催日程	主な議題
1	令和3年 7月1日（木）	<ul style="list-style-type: none">・ 区長挨拶・ 委嘱状の交付・ 委員の紹介・ 区長との懇談・ 会長・副会長の選出・ 令和3年度地域力応援基金助成事業スタートアップ助成、ステップアップ助成[新規]選考について・ 令和3年度の進め方について・ その他
2	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
3	令和3年 11月11日（木）	<ul style="list-style-type: none">・ 委員の活動紹介・ 実践している連携・協働事例についての意見交換・ その他
4	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
5	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

② 令和4年度

回	開催日程	主な議題
1	令和4年 4月26日（火）	<ul style="list-style-type: none">・ 中島会長挨拶・ 区長挨拶・ 委嘱状の交付・ 委員の紹介・ 区長との懇談・ 令和4年度実施スタートアップ助成、ステップアップ助成[新規]審査員・審査スケジュールについて・ 令和4年度大田区区民協働推進会議 開催及び審議内容予定について・ その他
2	令和4年 6月30日（木）	<p>【書面開催】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 令和4年度実施スタートアップ助成、ステップアップ助成[新規]選考について

回	開催日程	主な議題
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査研究テーマ（案）について
3	令和4年 9月22日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度実施事業[新規] チャレンジ助成・チャレンジプラス助成 審査員・審査スケジュールについて ・ 令和5年度実施事業[継続] スタートアップ助成、ステップアップ助成、チャレンジ助成・チャレンジプラス助成 審査員・審査スケジュールについて ・ 調査・研究テーマについて
4	令和4年 12月20日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査・研究「人口減少社会を見据えた連携・協働のあり方」について（中間報告）
5	令和5年 2月1日（水）	<p>【書面開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度地域力応援基金チャレンジ助成の選考について
6	令和5年 2月21日（火）	<p>【書面開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査・研究「人口減少社会を見据えた連携・協働のあり方」について
7	令和5年 3月22日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度実施スタートアップ助成（継続審査）について ・ 令和5年度実施ステップアップ助成（継続審査）について ・ 令和5年度実施チャレンジ・チャレンジプラス助成（継続審査）について ・ 調査・研究「人口減少社会を見据えた連携・協働のあり方」について ・ 委員挨拶

(2) 委員名簿

No.	構成	区分	氏名	所属等
1	区民活動に熱意と 関心のある区民	一般公募	小林彰	一般社団法人おおた助っ人
2			中平繁	大田区羽田二丁目西町町会 理事
3	区民活動団体に所 属し現に活動して いる区民	自治会・町会	中島寿美	東六郷一丁目町会会長 六郷地区自治会連合会会長 大田区自治会連合会理事
4		青少対	渡邊義太	大田区青少年対策地区委員 会会长会
5		NPO 交流会	小白木聰	大田 NPO 活動団体交流会 役員
6	区内の事業者	商業	酒井和夫	大田区商店街連合会副会長
7		事業者公募	岩井誠	日本生命保険相互会社 東京ベイエリア支社長
8			齊藤英樹	第一生命保険株式会社 品川支社長
9	社会福祉協議会	中原賢一		大田区社会福祉協議会事務 局長
10	学識経験者	牛山久仁彦		明治大学政治経済学部教授 日本協働政策学会事務局長
11	区職員	長谷川歩		田園調布特別出張所長

(3) アンケート調査票

アンケート調査へのご協力のお願い ～大田区 区民活動における「連携・協働」について～

区民活動団体の皆さんには、区民協働事業に、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本調査は、大田区内で公益的な活動を行っている団体の皆さんを対象に、活動の現状や他の団体や組織との「連携・協働」による取組みについて、お聞きするものです。

ご回答いただきました内容は、プライバシーの保護を徹底するとともに、区民活動支援及びそれに関連した研究目的以外に利用することはございません。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご協力くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

令和4年7月

《アンケートのご回答にあたって》

- 1 所要時間は約10分となっております。
- 2 貴団体の代表者様など、貴団体の活動全体を把握されている方がご回答ください。
- 3 回答にあたっては、オーチャンネットのメールマガジン臨時号でお知らせしたアンケート番号を入力いただき、ご回答をお願いいたします。
- 4 ご回答いただく際は、個人が特定されないよう入力をお願いいたします。
- 5 ご回答期限は令和4年8月5日（金）となります。

その他、ご不明な点がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

大田区 地域力推進部

地域力推進課 区民協働担当

〒144-8621

東京都大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所本庁舎6階南側

TEL: 03-5744-1204

FAX: 03-5744-1518

Q1 オーちゃんネットのメールマガジン臨時号でお知らせした「アンケート調査へのご協力のお願い～区民活動における『連携・協働』について～」に記載されているアンケート番号をご入力ください（半角英数）。

1. 貴団体の概要について

貴団体の基本情報についてお伺いします。

Q2 貴団体名を教えてください。

Q3 貴団体の区分を教えてください。

1. 認定 NPO 法人・NPO 法人
2. 任意団体
3. 一般社団法人
4. 一般財団法人
5. 公益社団法人
6. 公益財団法人

Q4 貴団体の会員数について教えてください（令和 4 年 4 月 1 日時点）。なお、サービスを享受する側や、イベント等に参加するだけの人は除きます。

1. 10 人未満
2. 10 人以上～30 人未満
3. 30 人以上～50 人未満
4. 50 人以上～100 人未満
5. 100 人以上

Q5 貴団体が最も力を入れている活動分野を教えてください。

1. 福祉
2. 健康・医療
3. くらし・環境
4. こども・若者
5. 学び
6. 文化・芸術
7. スポーツ・レクリエーション
8. まちづくり・観光
9. 多文化共生・国際交流
10. ものづくり
11. 自治会・町会
12. 活動サポート
13. 防犯・防災
14. その他

Q6 下記の図表を参考に、貴団体の主な活動地域を教えてください。

1. 大森地域
2. 調布地域
3. 蒲田地域
4. 大田区外



大森地域	
大森東地区	大森中1~3丁目の一部、 大森東4~5丁目、 大森南1~2丁目の一部、 大森南3~5丁目
大森西地区	大森中1~3丁目の一部、 大森西1~7丁目、 大森東1~3丁目、 大森本町1丁目の一部、 大森本町2丁目、 ふるさと浜辺公園、 平和の森公園
入新井地区	大森北1~6丁目、 大森本町1丁目の一部、 京浜島1~3丁目、 山王1~2丁目、 城南島1~7丁目、 昭和島1~2丁目、 東海1~6丁目、 平和島1~6丁目
馬込地区	北馬込1~2丁目、 中馬込1~3丁目、 西馬込1~2丁目、 東馬込1~2丁目、 南馬込1~5丁目、 南馬込6丁目の一部
池上地区	池上1~2・4~8丁目、 池上3丁目の一部、 中央5~8丁目、 南馬込6丁目の一部
新井宿地区	山王3~4丁目、 中央1~4丁目

調布地域	
嶺町 地区	北嶺町の一部、 田園調布本町、田園調布南、 西嶺町、東嶺町、 南雪谷 2・4・丁目の一部
田園 調布 地区	田園調布 1~5 丁目、 雪谷大塚町の一部
鶴の木 地区	鶴の木 1~3 丁目、 千鳥 1~3 丁目の一部、 南久が原 1~2 丁目
久が原 地区	池上 3 丁目の一部、 北嶺町の一部、 久が原 1~6 丁目、 千鳥 1 丁目の一部、 仲池上 1~2 丁目の一部、 東雪谷 5 丁目の一部、 南雪谷 5 丁目の一部
雪谷 地区	石川町 2 丁目の一部、 上池台 1 丁目の一部、 上池台 2~5 丁目、 北嶺町の一部、 仲池上 1~2 丁目の一部、 東雪谷 1~4 丁目、 東雪谷 5 丁目の一部、 南千束 1~3 丁目の一部、 南雪谷 1~3 丁目、 南雪谷 2~4~5 丁目の一部、 雪谷大塚町の一部
千束 地区	石川町 1 丁目、 石川町 2 丁目の一部、 上池台 1 丁目の一部、 北千束 1~3 丁目、 南千束 1~3 丁目の一部

蒲田地域	
糀谷地区	大森南 1~2丁目の一部、 北糀谷 1~2丁目、 西糀谷 1丁目の一部、 西糀谷 2~4丁目、 東糀谷 1~6丁目
羽田地区	萩中 1~3丁目、 羽田 1~6丁目、 羽田旭町、 羽田空港 1~3丁目、 本羽田 1~3丁目
六郷地区	仲六郷 1~4丁目、 西六郷 1~4丁目、 東六郷 1~3丁目、 南蒲田 2丁目の一部、 南六郷 1~3丁目
矢口地区	下丸子 1~4丁目、 千鳥 1~3丁目の一部、 矢口 1~3丁目
蒲田西地区	新蒲田 1~3丁目、 多摩川 1~2丁目、 西蒲田 1~8丁目、 東矢口 1~3丁目
蒲田東地区	蒲田 1~5丁目、 蒲田本町 1~2丁目、 西糀谷 1丁目の一部、 東蒲田 1~2丁目、 南蒲田 1~3丁目、 南蒲田 2丁目の一部

Q7 貴団体の活動年数を教えてください（令和4年4月1日時点）。

- 1. 3年未満
- 2. 3年以上～5年未満
- 3. 5年以上～10年未満
- 4. 10年以上～20年未満
- 5. 20年以上

Q8 貴団体の「有給」スタッフの人数について教えてください（令和4年4月1日時点）。有給スタッフとは「貴団体が給与を支払って、運営や事務を行う人」をいいます。なお、有償ボランティアは「有給」スタッフに含みません。

- 1. 0人
- 2. 1～4人
- 3. 5～9人
- 4. 10～14人
- 5. 15～19人
- 6. 20人以上

Q9 貴団体の「無給」スタッフの人数について教えてください（令和4年4月1日時点）。無給スタッフとは「貴団体が給与を支払わず、運営や事務を行う人」をいいます。なお、有償ボランティアは「無給」スタッフに含みます。

- 1. 0人
- 2. 1～4人
- 3. 5～9人
- 4. 10～14人
- 5. 15～19人
- 6. 20人以上

2. 団体の活動状況と課題について

貴団体の活動状況と感じている課題についてお伺いします。

Q10 「新型コロナ禍」以前の貴団体の活動頻度はどれくらいですか。なお、活動には事業やイベントのほか、会合や打ち合わせを含みます。

1. ほぼ毎日
2. 週に 2~3 回
3. 週に 1 回
4. 月 1~2 回
5. 2 ヶ月に 1 回
6. 年に数回
7. 活動していない

Q11 「新型コロナ禍」以降の貴団体の活動頻度はどれくらいですか。なお、活動には事業やイベントのほか、会合や打ち合わせを含みます。

1. ほぼ毎日
2. 週に 2~3 回
3. 週に 1 回
4. 月 1~2 回
5. 2 ヶ月に 1 回
6. 年に数回
7. 活動していない

Q12 貴団体は、活動場所として事務所をお持ちですか。お持ちの場合、どのような形態ですか。

1. 団体独自で事務所を設置
2. 団体メンバーの自宅が事務所
3. 民間会社・事業所に設置
4. 他団体に事務所を設置
5. 持っていない
6. その他

Q13 貴団体が日頃使用している主な会合や打合せ場所等はどこですか。

1. スタッフの自宅・職場
2. 大田区区民活動支援施設（こらぼ大森）
3. 大田区区民活動支援施設蒲田（mics おおた）
4. 区の公共施設
5. 民間の施設
6. 喫茶店・レストラン
7. オンライン
8. その他

Q14 貴団体の「有給」スタッフで、最も多い年代を教えてください。有給スタッフとは「貴団体が給与を支払って、運営や事務を行う人」をいいます。なお、有償ボランティアは「有給」スタッフに含みません。

1. 10歳代
2. 20歳代
3. 30歳代
4. 40歳代
5. 50歳代
6. 60歳代
7. 70歳代
8. 80歳代以上
9. 有給スタッフはいない

Q15 貴団体の「無給」スタッフで、最も多い年代を教えてください。なお、無給スタッフとは「貴団体が給与を支払わず、運営や事務を行う人」をいいます。なお、有償ボランティアは「無給」スタッフに含みます。

1. 10歳代
2. 20歳代
3. 30歳代
4. 40歳代
5. 50歳代
6. 60歳代
7. 70歳代
8. 80歳代以上
9. 無給スタッフはいない

Q16 貴団体の令和3年度の収入で、1番割合の高かった収入源はどれですか。

1. メンバーの個人負担
2. 会費収入（個人・団体会員の支払う会費）
3. 寄付収入（会員外の個人や団体など、会費以外から得たりする収入）
4. 事業収入（参加費・受講料などの団体独自の収入）
5. 補助・助成（公的）
6. 補助・助成（民間）
7. 委託（公的）
8. 委託（民間）
9. わからない
10. その他

Q17 令和2年度に比べて、令和3年度の会員数はどのように変化しましたか。

1. 大幅に増加（前年度比で概ね50%以上）
2. 大幅ではないが増加
3. ほぼ変わらない
4. 大幅ではないが減少
5. 大幅に減少（前年度比で概ね50%以上）
6. わからない

Q18 貴団体は、活動のためにどのような情報を発信していますか（当てはまるものすべて）。

1. 団体の活動紹介
2. 会員・寄付の募集
3. ボランティアの募集
4. スタッフの募集
5. 団体の活動報告（成果）
6. 特にしていない
7. その他

Q19 貴団体は、どのような方法で情報を発信していますか（当てはまるものすべて）。

1. 口コミ
2. チラシやポスターの配布・掲出
3. 団体の会報や広報誌（紙）の配架
4. 団体ホームページの作成・運用
5. SNS（facebook、twitter、instagram等）の運用
6. オリジナルグッズの作成・配布・販売
7. イベントや交流会等を通じての紹介
8. マスメディア（新聞、雑誌、ラジオ、TV等）
9. 特に情報発信はしていない

Q20 貴団体が活動の中で感じている問題点や課題は何ですか（当てはまるものすべて）。

1. 特定の個人への責任や作業の集中
2. スタッフの高齢化
3. 活動の中心になる人材や後継者が育たない
4. 新しい会員・若い世代の会員が増えない
5. 活動するための場所・拠点が確保できない
6. 活動するための資金・資機材が確保できない
7. 専門知識（法律や制度、IT技術等）の不足
8. 活動の認知度があがらない、あげる方法がわからない
9. 行政（大田区）の理解・支援の不足
10. 行政（東京都）の理解・支援の不足
11. 行政（国）の理解・支援の不足
12. 困ったときに気軽に相談できる場所・窓口がない
13. 他の団体や地域との連携・協力の不足
14. 区民から活動に対する理解が得られない
15. 特に課題は感じていない
16. その他

3. 「連携・協働」に対する認識について

貴団体の「連携・協働」に対するお考えや、取組みについてお伺いします。

※「連携・協働」とは、区民活動団体、事業者及び区が豊かな地域社会を築くという共通の目的をもって、互いの自主性や役割を尊重しつつ、それぞれが有する知識・技術等の資源を提供しあい、課題に取り組むことをいいます。

参考：大田区における「連携・協働」事例

<https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/chiiki/katsudou/keika/handbook.html>

Q21 大田区では、効率的で活力ある区政を実現するため、平成17年に大田区区民協働推進条例を施行するなど、地域との「連携・協働」を推進しています。このことをご存じですか。

1. 知っている
2. 聞いたことはあるが内容は分からぬ
3. 知らない

Q22 貴団体の「連携・協働」に対するお考えを教えてください。

1. 大いに必要性を感じる
2. どちらかといえば必要性を感じる
3. どちらともいえない
4. どちらかといえば必要性を感じない
5. まったく必要性を感じない
6. 「連携・協働」を知らない

Q23 貴団体は、他の団体（区民活動団体、自治会・町会、企業、行政など）と「連携・協働」して活動をしていますか。

1. している（していた）
2. していない
3. 「連携・協働」を知らない

4. 「連携・協働」による活動の概要

前問で他の団体（区民活動団体、自治会・町会、企業、行政など）と「連携・協働」して活動している（いた）と回答された団体にお伺いします。

**Q24 「連携・協働」による活動は、どのようなものですか（当てはまるものすべて）。
代表的なものを教えてください。**

1. 事業（イベント）を企画する
2. 事業（イベント）を実施する
3. 事業を委託される
4. 事業を委託する
5. 人材を受け入れる
6. 人材を派遣する
7. 情報の交換を行う
8. その他

Q25 前問で回答した「連携・協働」による活動の概要について、教えてください。

Q26 「連携・協働」の相手先は、どのような団体ですか（当てはまるものすべて）。

1. 区民活動団体（NPO、ボランティア団体など）
2. 町会・自治会などの地縁団体
3. 企業
4. 行政
5. 学校・教育機関
6. 社会福祉協議会
7. 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人
8. その他

Q27 「連携・協働」してよかったですことはなんですか（当てはまるものすべて）。

1. 事業に必要な資金を確保できた
2. 事業に必要な人材を確保できた
3. 事業に必要な情報を得ることができた
4. 事業に必要なノウハウを確保できた
5. 単独で行うより事業規模が拡大できた
6. 会員や協力者が増えた
7. 活動のネットワークが拡大した
8. その他

5. 「連携・協働」に対する認識

前問で他の団体（区民活動団体、自治会・町会、企業、行政など）と「連携・協働」して活動していないと回答された団体にお伺いします。

Q28 現在、他団体と「連携・協働」していない理由はなんですか（当てはまるものすべて）。

1. 他団体のことをよく知らないから
2. どうしたら「連携・協働」できるかわからないから
3. 「連携・協働」して事業を行う効果がわからないから
4. 「連携・協働」することで自団体の活動内容が制約されるかもしれないから
5. 「連携・協働」には手間がかかると思うから
6. 「連携・協働」の必要性を感じないから
7. その他

6. 「連携・協働」に関する今後の意向について

今後の「連携・協働」による取組みについて、貴団体の認識をお伺いします。

Q29 今後、活動をする上で、どのような相手と「連携・協働」したいですか（当てはまるものすべて）。

1. 同じ分野の区民活動団体
2. 違う分野の区民活動団体
3. 自治会・町会などの地縁団体
4. 企業
5. 行政
6. 学校・教育機関
7. 社会福祉協議会
8. 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人
9. 「連携・協働」したい相手はいない／必要性を感じない
10. その他

Q30 今後、貴団体が「連携・協働」を図っていくためには、どのようなことが必要だと思いますか（当てはまるものすべて）。

1. 区民活動に関する相談機能の充実
2. 区民活動に関する情報や事例の提供
3. 区民活動団体の相互交流の場の提供
4. 活動機会の提供
5. 助成金などの資金面の支援
6. 助成金情報の提供
7. 事務所・会議室などの活動場所の確保
8. 広報機会の提供
9. 区民活動団体への業務の委託
10. 団体運営のノウハウを学ぶための講座・研修会
11. 区民活動を担う人材の育成・確保
12. 区職員の区民活動や連携・協働への意識向上
13. 区民活動支援施設の機能充実・強化
14. 特にない
15. 「連携・協働」の必要性を感じない
16. その他

7. その他

Q31 今までお伺いしたことの他に、区民活動や「連携・協働」についてご意見・ご感想などがありましたら、お聞かせください。

Q32 今後、大田区では「連携・協働」に関する施策推進のため、区民活動に関するヒアリング調査を実施する予定です。こちらの調査にご協力をいただけますか。

1. 協力できる
2. 協力できない

令和3・4年度 大田区区民協働推進会議 活動報告

発行 令和5年3月 大田区 地域力推進部 地域力推進課 区民協働・生涯学習担当
〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号
TEL:5744-1204 FAX:5744-1518